

独立行政法人国立印刷局 事業年度評価の項目別評価シート(1)

大項目：1 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：(1) 効率的かつ効果的な業務運営の確立

<p>中期目標</p>	<p>事業全体の効率的かつ効果的な業務運営を確立するに当たっては、組織体制の再編、製造工程・業務処理の効率化及び人材の効果的な活用を図り、また、実績評価を確実に行之、更なる問題点の把握及びその改善に努めるものとする。</p> <p>「電子政府構築計画」(平成15年7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、国の行政機関の取組に準じて、業務・システムに係る監査を実施し、平成19年度末までのできる限り早期に最適化計画を策定するものとする。</p>
<p>中期計画</p>	<p>印刷局は、できる限り民間企業的な経営手法を導入し、新銀行券製造体制構築のための設備投資等によるコスト上昇の抑制に努めつつ、新銀行券の製造コストの引下げに当たり、次のとおり、組織体制の再編、製造工程・業務処理の効率化及び人材の効果的な活用を行い、効率的かつ効果的な業務運営体制を確立します。</p> <p><b>組織体制の再編</b>          本局について、マネジメント及び事業プロセスを重視した組織編成を行い、本局組織の再編以降、本局組織に合わせた工場組織の見直しを順次行います。          また、経営層と執行層の役割を明確に分担し、経営に関する権限及び責任を明確化します。          さらに、意思決定層の見直しを行うなど、管理間接部門における組織のフラット化・グループ化を進めます。          これらにより、経営環境などの情勢の変化に弾力的かつ適切に対応し、効率的かつ効果的な業務運営に努めます。</p> <p><b>製造工程・業務処理の効率化</b>          経営資源の一元管理を行う統合業務システム(ERP)のうち会計系システムを15年4月に、生産系システムを16年度中に導入し、生産の進捗状況、原価情報を迅速に把握するとともに、月次決算を短縮化します。このことにより、経営環境の変化や生産実績に応じて生産計画、収支計画について必要な見直しを行います。          また、統合業務システムの導入により、受注、調達、製造、発送までの一元管理を行うことにより原材料、仕掛品在庫の適正化や業務処理の省力化を図り、製造工程・業務処理の効率化に努めます。          「電子政府構築計画」(平成15年7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、国の行政機関の取組に準じて、業務・システムに係る監査を実施し、平成19年度末までのできる限り早期に最適化計画を策定します。</p>

	<p>人材の効果的な活用 優秀な人材を確保するとともに職員の多能化や資質向上のための研修などを通じて計画的な人材育成を行い、適材適所の人事配置を推進します。</p>
<p>( 参考 ) 年度計画</p>	<p>組織体制の再編 設備管理業務の効率化や人事給与事務等の集約化に伴う組織の見直しを行います。 具体的には、都内工場における設備の保全・工作部門を統合したメンテナンスセンターを設置するとともに、施設設計業務を本局に集約化することで、設備管理業務の効率化や職員の多能化を図ります。加えて、各機関における人事給与事務の一部や共済関係事務を本局に集約化し、事務の効率化を図ります。 また、工場管理部門における組織のグループ化を更に発展させ、同部門の課組織を全面的にグループ化し、一層の職員の多能化や柔軟な人事交流を推進します。 これらにより、効率的かつ効果的な業務運営に努めます。</p> <p>製造工程・業務処理の効率化 経営資源の一元管理を行う統合業務システム(ERP)のうち会計系システムについては、原価管理を充実させるなど、引き続きデータの有効活用に取り組みます。 また、会計系システムと連携した生産系システムについては、研修等の運用準備を確実に実施し、官報製造工程から順次、運用を開始します。 さらに、製造工程における在庫量の見直しを図り、在庫の削減及び効率的な調達に取り組みます。 「電子政府構築計画」(平成15年7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、国の行政機関の取組に準じて、業務・システムに係る監査を実施するとともに、最適化計画の策定に取り組みます。</p> <p>人材の効果的な活用 優秀な人材を確保するとともに、職員の多能化や資質向上のための研修計画を定めるなど計画的な人材育成を行い、効果的な人事配置に努めます。</p> <p>資産の効率的な活用 減損会計が導入されることも踏まえ、組織全体として資産の一層の効率的活用に努めます。</p>
<p>業務の実績</p>	<p>平成18年度の業務運営に当たっては、国立印刷局全体の人員を削減する中で、引き続き管理間接部門の見直しや統合業務システム(ERP)の生産系システムの運用を進めるとともに、品質管理・保証体制の強化のための人員を製造体制の見直しにより確保するなど、業務全般の効率化に取り組んだ。 これらを含め、具体的な業務の実績は、以下のとおりである。</p>

	<p>組織体制の再編</p> <p>1 マネジメント及び事業プロセスを重視した本局組織の編成及び見直しの状況、本局組織に合わせた工場組織の見直し状況</p> <p>(1) 設備管理体制の再構築</p> <p>設備管理業務の充実、効率化などを目的として、設備管理体制を再構築した。具体的には、各工場の施設設計業務を本局に集約するとともに、都内工場(虎の門工場、滝野川工場及び王子工場)の生産保全部門を統合したメンテナンスセンターを設置した。</p> <p>この結果、類似作業の集約・統合による効率化、職員の多能化やスキルアップが図られた。</p> <p>また、設備管理業務の一層の集約化と効率化を図るため、生産保全の総括的業務を担っているセキュリティ製品事業部の生産保全グループを、同部のメンテナンスセンターへ移管するなどの組織の見直しを平成19年4月に実施することとした。</p> <p>(2) 給与・共済業務の集約化</p> <p>各機関の総務部門で行っていた給与及び共済関係事務の効率化を図るため、同事務を本局に集約した。</p> <p>具体的には、各機関に必要な窓口を設置した上で、本局の人事労務部に同事務を担うグループを設置するなどの組織の見直しを行った。</p> <p>この結果、事務の効率化、迅速化が進み、円滑な業務運営を図ることができた。</p> <p>(3) 出張所組織の見直し</p> <p>各出張所で行っていた、みつまたの分析・検定業務を岡山出張所に集約するとともに、岡山出張所の所在地を岡山工場に移転し、効率化を図った。</p> <p>また、各出張所をセキュリティ製品事業部の所掌とする組織の見直しを、平成19年4月に実施することとした。</p> <p>(注) 出張所 製紙材料のみつまたの調達に関する業務を行う部署</p> <p>(4) 会計業務の集約化</p> <p>会計事務の効率化を図るため、都内工場の契約事務などを本局に集約することを平成19年度に実施することとした。</p> <p>2 経営層と執行層との役割の明確な分担状況、経営に関する権限及び責任の明確化の状況</p> <p>経営層と執行層との役割の分担、経営に関する権限及び責任を明確化した「独立行政法人国立印刷局意思決定権限規則」を円滑に運用している。</p> <p>3 管理間接部門の組織のフラット化・グループ化の推進状況</p> <p>工場の管理部門(生産管理部及び総務部)においては、限られた人的資源で効率的に業務を行うため、課及び室について、グループ化を行った。</p>
--	---

	<p>4 効率的かつ効果的な業務運営の状況</p> <p>(1) 製造体制の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国立印刷局全体の人員が、平成18年度期首と平成19年度期首との比較で137人の削減となる中で、銀行券部門の品質管理・保証体制を強化するため、証券部門の製造体制を見直し、配置換えをすることで、両部門の製造体制の効率化を図った。</li> <li>・ 旅券冊子の短期間の製造及び納入の要請に対応するため、製造体制の見直しを進めていた郵便切手製造部門の人員を旅券冊子製造部門に配置換えることで、両部門の製造体制の効率化を図った。</li> <li>・ 平成17年7月から開始した小田原工場に引き続き、岡山工場の製紙部門においても、用紙品質の一層の安定やエネルギーコストの削減などを目的として、4班3交替の勤務体制により土曜・日曜日及び祝日を含む長期連続操業を、平成18年6月から開始した。</li> </ul> <p>(2) 印刷局病院の見直し(「評価シート7(5)印刷局病院」参照)</p> <p>東京病院については、平成18年度から3年間でキャッシュ・フローベースでのプラスを目標とするアクションプランを実施した。具体的には、東京医科歯科大学との連携を強化するとともに、診療体制や組織等の見直しなどを行い、医業損益が268百万円改善した。</p> <p>また、小田原健康管理センターについては、収支改善に努めたが、医師の確保が地域性から難しく、収支改善が構造的に非常に困難な状況にあるため、平成20年3月末に廃止又は移譲することとした。</p> <p>製造工程・業務処理の効率化</p> <p>1 統合業務システム(ERP)の導入状況</p> <p>平成15年度に導入した会計系システムは、決算スケジュール(注)どおり安定的に稼働している。</p> <p>なお、生産系システムの導入状況は、以下のとおりである。</p> <p>(注) 決算スケジュール</p> <p>月次決算業務を確実に遂行するため、業務(支払管理、購買管理、固定資産管理、在庫管理、請求管理及び一般会計)ごとに処理期限を定めたものである。</p> <p>(1) 情報製品における生産系システムについては、平成18年4月から主要製品である官報の運用を開始した。また、官報の運用状況の見極めやシステム環境の整備等を終えた9月からは、その他製品への拡大運用を開始した。</p> <p>これにより、作業実績等データの一元管理が可能となり、業務の効率化及び充実を図ることができた。</p> <p>(2) 銀行券用の生産系システムについては、業務の効率化及び充実を図るため、平成17年度に引き続き開発に取り組み、平成19</p>
--	--

	<p>年1月からシステム概要等に関する業務研修、操作方法の習熟のための操作研修、試行運用を行い、平成19年4月から本格運用を開始することとした。</p> <p>2 統合業務システム(ERP)の導入による生産の進捗状況の迅速な把握、原価情報の迅速な把握、月次決算の短縮化、経営環境の変化等に応じた生産計画及び収支計画の見直し、原材料及び仕掛品在庫の適正化、業務処理の省力化の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産の進捗状況については、毎月、事業部ごとの出荷実績、機械稼働計画などを理事会で報告し、迅速な把握と情報の共有化を図った。</li> <li>・ 原価情報や月次決算は、決算スケジュールに従い、安定的に把握、処理している。また、これらの情報や原材料等の在庫情報などに基つき、生産計画及び収支計画について必要な見直しを行った。</li> <li>・ 原材料及び仕掛品の在庫については、受注状況や製造の進捗よく状況の把握により削減した。</li> <li>・ 原価情報や月次決算の迅速化や重複したデータ入力作業などの事務処理の省力化が図られた。</li> </ul> <p>3 業務・システムに係る監査の実施、最適化計画の策定の状況      情報化統括責任者補佐官(CIO補佐官)の支援・助言を受け、業務・システム最適化計画策定の進め方等について検討を行い、ワーキンググループを設置し、現状分析、主要課題抽出及び策定スケジュールの作成等を行った。      また、平成19年1月から3月に業務・システムに係る監査を実施した。      なお、監査結果及びCIO補佐官の支援・助言を踏まえ、平成19年度に業務・システム最適化計画を策定していくこととしている。</p> <p>人材の効果的な活用</p> <p>1 人材確保の状況      職員の採用に当たっては、人物評価を重視することを基本的な方針とし、大卒採用試験については、受験者の適性、能力、資質等を適切に見極めるため、個人面接を複数回実施した。      高卒採用試験については、平成17年度に引き続き、大卒採用試験と同様、本局において一括で採用試験を行った。</p> <p>2 計画的な人材育成の状況(「評価シート7(1) 研修計画」参照)      新たな教育研修体系の下、職員の一層の資質向上を図るため、マネジメント能力の強化、専門能力の向上を重視した知識・技能の付与、技術・技能の伝承を目的に研修実施計画を策定し人材の育成を</p>
--	--

行った。

### 3 適材適所の人事配置の状況

人事配置については、職員の職務能力や適性、資質、将来性などを総合的に勘案し、職務に必要な人材を、適材適所に配置することを基本として実施した。

特に平成18年4月には、工場の管理部門のグループ化、都内工場の生産保全部門を統合したメンテナンスセンターの設置など、組織改正に基づく人事異動を実施したほか、郵便切手製造部門の人員を旅券冊子製造部門に配置換えするなどの人事異動を実施した。

### 資産の効率的な活用

#### 1 大手町敷地の状況

日本郵政公社に貸付を行っていた大手町敷地の一部については、18年2月及び7月に、更地で返還された。

当該敷地は大手町地区の都市再生プロジェクト(第5次決定)の対象エリアとなっていることから、その趣旨を踏まえて、有効活用を図るべく都市再生本部等と調整しているところである。

#### 2 土地の譲渡等(「評価シート5重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画」参照)

効率的な業務を行う一環として、出先機関等の整理、合理化に伴い不用となった土地の譲渡又は譲渡に向けた手続を24件行った。具体的には、建物の老朽化等に伴い廃止した旧都内宿舍用地、地方事務所を廃止しその職員を引き上げたことによる旧地方宿舍用地、岡山出張所の移転に伴う旧岡山出張所敷地などの旧事業用地、公共道路の拡張整備のため、各自治体から要請があった敷地の一部である。

対象用地	件数	帳簿価格
旧都内宿舍用地	8件	1,741百万円
旧地方宿舍用地	12件	516百万円
旧事業用地	2件	1,077百万円
敷地の一部(道路用地)	2件	14百万円
計	24件	3,348百万円

### 随意契約の適正化への取組

国立印刷局は、調達における競争性及び透明性の確保の観点から、随意契約の基準を設け、銀行券等の偽造防止技術に関する事項を除き、原則として一般競争入札による調達を行っている。

平成18年度においては、入札及び契約の適正化に向けて取り組んだ結果、平成17年度の随意契約(少額随意契約を除く。)535件に対し、平成18年度は423件と112件減少した。

なお、具体的な取組は以下のとおりである。

- ・ 随意契約で行っていた契約のうち、同種の契約をとりまとめ、一般競争入札に移行した。なお、平成17年度の随意契約を平成18年度において競争入札等に移行した件数は10件である。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 競争性及び透明性を担保するため、企画競争による契約を推進した。その結果、平成16年度及び平成17年度は、各1件の契約実績であったが、平成18年度においては、4件の契約を行った。        (注) 企画競争        複数の者に企画書等の提出を求め、その内容について審査を行う方法。</li> <li>・ 総合評価方式の拡充及び企画競争を活用するため、会計規則の改正(平成19年3月)にあわせ、これらの契約方式を独立行政法人国立印刷局会計規則に明記した。        (注) 総合評価方式        価格以外の要素と価格とを総合的に評価して、落札者を決定する方式。</li> <li>・ 銀行券等の偽造防止技術に関する事項や少額随意契約を除く随意契約を行った場合は、契約件名、契約金額、随意契約によることとした理由等を契約締結月の翌月末までにホームページ上で公表することとし、平成18年9月(平成18年8月分)から実施した。</li> <li>・ 平成18年度における競争入札及び随意契約(少額随意契約に関する事項を除く。)の件数、金額、競争入札等に移行した事例は次のとおりである。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="564 1211 1315 1518"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">(参考)</th> </tr> <tr> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争入札</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  契約件数</td> <td>472件</td> <td>406件</td> </tr> <tr> <td>  契約金額</td> <td>17,393百万円</td> <td>15,544百万円</td> </tr> <tr> <td>随意契約</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  契約件数</td> <td>535件</td> <td>423件</td> </tr> <tr> <td>  契約金額</td> <td>8,998百万円</td> <td>10,922百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、随意契約は、銀行券等の偽造防止技術に関する事項、汎用性のない特注機械等の購入・修繕及び保守、継続機器等のシステム支援・リース・保守などによるものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度の随意契約を平成18年度において競争入札等に移行した事例 10件</li> </ul>	区分	(参考)		平成17年度	平成18年度	競争入札			契約件数	472件	406件	契約金額	17,393百万円	15,544百万円	随意契約			契約件数	535件	423件	契約金額	8,998百万円	10,922百万円
区分	(参考)																							
	平成17年度	平成18年度																						
競争入札																								
契約件数	472件	406件																						
契約金額	17,393百万円	15,544百万円																						
随意契約																								
契約件数	535件	423件																						
契約金額	8,998百万円	10,922百万円																						
<p>評価の指標</p>	<p>組織体制の再編        マネジメント及び事業プロセスを重視した本局組織の編成及び見直しの状況        本局組織に合わせた工場組織の見直し状況        経営層と執行層との役割の明確な分担状況</p>																							

	<p>経営に関する権限及び責任の明確化の状況  管理間接部門の組織のフラット化・グループ化の推進状況  効率的かつ効果的な業務運営の状況</p> <p>製造工程・業務処理の効率化  統合業務システム（ERP）の導入状況（会計系：15年度、生産系：16年度中）  統合業務システム（ERP）の導入による生産の進捗状況の迅速な把握の状況  " による原価情報の迅速な把握の状況  " による月次決算の短縮化の状況  " による経営環境の変化等に応じた生産計画及び収支計画の見直し状況  " による原材料及び仕掛品在庫の適正化の状況  " による業務処理の省力化の状況</p> <p>人材の効果的な活用  人材確保の状況  計画的な人材育成の状況  適材適所の人事配置の状況</p>	
<p>評価等</p>	<p>評 定</p> <p>A</p>	<p>（理由・指摘事項等）  組織体制については、人員削減のなか、管理間接部門のグループ化や、各工場で実施していたいくつかの業務を本局に集約、また、小田原工場に続いて岡山工場の製紙部門においても土日祝日を含む長期連続操業を開始するなど、効率的・機動的運営のための再編に取り組んでいる。  製造工程、業務処理の効率化については、統合業務システムの会計系システムに続き、導入を持ち越してきた生産系システムについても19年4月から本格運用を開始できたところである。当該システムについては、全面稼働まで4年という長期の歳月を要したこともあり、早期にシステムの稼働を軌道に乗せ、管理運用状況の把握を一層きめ細かく進めていくことが望まれる。  出先機関の整理、合理化に伴い不用となった土地の譲渡を行い、資産の有効活用を進めている。  随意契約の適正化に向けた取組については、可能な限り一般競争入札により調達しており、随意契約は事業の性格上、競争入札・市場化になじみにくい分野に限っていること、また、随意契約の理由等を公開し、調達における透明性に努力していることは評価できる。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>

独立行政法人国立印刷局 事業年度評価の項目別評価シート(2)

大項目：1 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：(2) 内部管理体制の強化

<p>中期目標</p>	<p>不測の事故を防止するため内部管理体制の強化を図るとともに、万が一事故等が発生した場合の危機管理に関する計画を策定するものとする。</p>
<p>中期計画</p>	<p>リスク管理担当責任者の配置による製品及び情報の管理などを行うことにより、内部管理体制を強化します。 具体的には、以下の事項に取り組みます。</p> <p>製品の管理 イ 製造管理 製造工場において製品の取扱規程を遵守し、製品の散逸防止、保管管理、工程毎の員数管理を引き続き厳格に行うなど数量管理体制の徹底に努めます。また、秘密性を有する製品製造については、その漏洩防止のための管理を徹底します。</p> <p>ロ 盗難防止の管理 盗難防止のため、警備体制の維持・強化に努めます。中期目標期間中、盗難事故発生件数「ゼロ」の維持に努めます</p> <p>情報の管理 情報技術の高度化等に応じて情報セキュリティ確保に関する規則を逐次改定するとともに確実に運用を行い、情報の改ざん防止等、情報システムに係る情報セキュリティの確保に努めます。また、国民生活及び社会経済に影響を及ぼす偽造防止技術に関する秘密情報の厳正な管理に努めます。</p> <p>危機管理 地震などの災害発生時における速やかな業務回復を目的に、地震など災害発生時のマニュアルを作成し、それに基づいた訓練を行うなど危機管理体制の維持・充実に努めます。</p>
<p>(参考) 年度計画</p>	<p>リスク管理委員会を主体に、リスク事案の評価、分類及び分析の充実を通じて、再発防止や類似事案の発生防止に努めるとともに、潜在リスクの抽出に取り組むなど、内部管理体制の強化及び徹底を図ります。</p> <p>また、公益通報者保護に係る内部体制を整備し、法令遵守の重要性と併せて、職員への周知・浸透を図ります。</p> <p>製品の管理 イ 製造管理</p>

	<p>製造工場内における製品等の授受、保管及び員数などに係る管理を厳格に行うことで、数量管理体制の徹底に努めるとともに、新たな損紙処理設備を導入し、損紙の処分に至るまでの管理体制を一層強化します。</p> <p>これらに加え、製造工程における在庫量の見直しを図るとともに、散逸防止の観点から保管期間の短縮に努めます。</p> <p>また、公開されるまでの間、外部に漏れてはならないような秘密性を有する製品の製造においては、数量管理の徹底に加え、原稿や製品などが有する情報の漏えい防止のための厳格な管理を徹底します。</p> <p>□ 盗難防止の管理</p> <p>盗難防止のため、警備体制の維持・強化に努めます。平成18年度中盗難事故発生件数「ゼロ」の維持に努めます。</p> <p>具体的には、各工場において製造施設の物的強化とともに、入退出管理に万全を期すことにより、セキュリティ体制の充実に努めます。</p> <p>情報の管理</p> <p>情報漏えい事故等が多発する社会情勢を踏まえ、情報技術の進歩等に対応した適切なセキュリティ対策の実施や規則等の遵守状況の点検を通じて、不正アクセス防止や情報の改ざん防止など、情報システムに係るセキュリティの確保に努めます。</p> <p>また、秘密管理に関する規則等の遵守状況の点検などを通じて、偽造防止技術に関する秘密情報の管理を徹底します。</p> <p>危機管理</p> <p>危機管理対策マニュアル等に基づき、予防点検や防災訓練を実施するなど、災害発生時において被害を最小限に抑え、速やかに業務回復できるよう、危機管理体制の維持・充実に努めます。</p>
<p>業務の実績</p>	<p>これまでのセキュリティ管理の履行状況を確認するとともに、顕在化している問題や潜在的なリスクを洗い出し、更なる改善を進めるため、平成18年8月に全工場の総点検を実施した。</p> <p>役職員のコンプライアンス意識の浸透・徹底のための推進体制の整備、作業場、倉庫への入退室時のアクセス制限や履歴管理が可能なICカードを利用した入退室管理装置を全工場に設置するなど作業場等のセキュリティ確保と厳格な入退室管理の徹底、損紙等の削減と早期処理の徹底、製品等の保管・取扱方法の改善などに取り組んだ。</p> <p>さらには、平成17年度に引き続き、工場等の建物内外における物理的強化及び警戒体制について全工場に拡大実施し、内部管理体制の強化を図った。</p> <p>これらを含め、具体的な業務の実績は以下のとおりである。</p> <p>製品の管理</p> <p>イ 製造管理</p> <p>1 リスク管理担当責任者の配置とリスク管理の状況</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リスク管理体制強化の一環として国立印刷局におけるコンプライアンスを推進するため、「国立印刷局コンプライアンス基本方針」を策定するとともに、コンプライアンス推進規則を制定し、コンプライアンス推進体制の整備を図った。  また、リスク管理担当理事を委員長とするコンプライアンス委員会を立ち上げ、平成19年度コンプライアンス・プログラム（実行計画）を策定し、同プログラムにおいて、コンプライアンスの実践及び役職員のコンプライアンス意識の浸透、徹底に努めることとした。  なお、職員にコンプライアンス遵守の重要性を広く認識させるため、11月下旬から12月上旬にかけて、本局職員が全工場の管理監督者に対して意識啓蒙を図った。一般職員に対しては、その内容について研修時間を設け、分かりやすく伝達した。</li> <li>・ 平成17年度に引き続き、リスク管理担当理事を委員長とするリスク管理委員会において、発生したリスク事案の分析・評価や潜在リスクの洗い出しなどを行い、予防対策等について検討した。  また、リスク管理委員会の審議状況や毎月のリスク事案発生状況等については、理事会への報告とともに、各機関へ周知しリスク情報の共有化を図ることにより、類似事案の発生防止に努めた。</li> </ul> <p>2 製品の数量管理体制の徹底の状況、製品の散逸防止、保管管理、工程毎の員数管理の厳格な実施状況</p> <p>(1) セキュリティ管理の履行状況の総点検の実施</p> <p>製品、損紙等の取扱い、処理状況の確認結果は、概ね良好であったが、一部不備が見られた点については以下の改善事項に取り組み、製品等の厳格な管理の徹底を図った。</p> <p>(イ) 損紙、実験紙、調肉紙等の削減と早期処理</p> <p>損紙等の判定基準及び区分を明確化し、製品特性に合わせた損紙区分別の保管期間の設定することにより保管期間の短縮を図るとともに、滝野川工場に損紙調理設備を導入し、損紙調理(注)の早期処理に努めた。</p> <p>(注) 損紙調理</p> <p>不要となった損紙（製品として使用できない紙）、白紙損、校正紙、校了紙及び調肉紙（刷出し時の色調整に使う紙）について、亡失及び秘密の漏えい等の事故を防止するために、裁断機等により判読できないように裁断、袋詰め、封印した後、焼却及び廃棄を行う処理のこと。</p> <p>(ロ) 製品等の保管方法の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 散逸防止策及び保管管理の徹底  休憩時や閉業時における製品等の散逸防止と保管方法の徹底を図った。</li> </ul>
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授受員数、損紙調理前員数の徹底 損紙等の数量確認の徹底を図るため、取扱細則の見直しを行った。</li> </ul> <p>また、平成17年度に引き続き、規則や作業手順の遵守を徹底し、製品等の数量管理体制の充実・強化に努めた。 なお、具体的な業務の実績は以下のとおりである。</p> <p>(2) 管理監督者による点検状況 管理監督者が数量管理の実施状況を点検し、日々の作業点検や研修等を通じて情報の共有化を図ることで、職員一人一人が数量管理の重要性を再認識できる体制づくりを推進した。</p> <p>(3) 閉業時等における製品保管状況 閉業時における製品保管状況の確認のほか、夏期・冬期の長期休業時における製品、仕掛品を始めとした作業資産を対象に棚卸しを実施した結果、すべての工程において数量に異常がないことを確認した。 また、夏期点検時にあわせ、本局職員による作業資産の数量確認方法、製品等の保管状況を銀行券製造工場等を対象に点検した。 数量確認方法及び製品等の保管状況については概ね良好であったが、一部不備が見られた点については指摘を行い、改善を図った。</p> <p>(4) 作業考査の実施 製造工場内で製品の数量管理が、規則にのっとり適切に行われていることを確認するため、四半期ごとに作業考査(注)を実施し、数量管理体制に異常がないことを確認した。 (注) 作業考査 作業現場において実際の作業が定められた規則等に基づいて適切に行われているかどうかを生産管理担当者が客観的な立場から点検するもの。</p> <p>3 守秘義務を有する製品にかかる秘密漏洩防止の管理状況 守秘義務を有する製品の取扱いについては、秘密製品の取扱いに関する規則類や作業標準書に定めた作業内容の遵守状況の点検を行う等、数量管理や情報漏洩防止を徹底した。また、データのコピー履歴管理の強化、記憶媒体の管理の徹底を図るとともに、職制を通じたセキュリティ管理意識の浸透に努めた。 官報製造工程においては、平成16年度に認証を取得したISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の運用に基づき、引き続きセキュリティ管理体制の強化・徹底に努めている。 なお、他社のインサイダー取引報道を機に、官報営業及び製造に従事する職員に対し、一定の株式等取引を行わないよう指</p>
--	---

	<p>示した。</p> <p>4 貴重製品（銀行券、証券類等）の製造工程における数量異常の有無 無し</p> <p>5 守秘義務を有する製品にかかる秘密漏洩発生の有無 無し</p> <p>□ 盗難防止の管理</p> <p>1 リスク管理担当責任者の配置とリスク管理の状況 （イ1項参照）</p> <p>2 警備体制の維持・強化の状況 警備体制の維持・強化のため、次のとおり構内管理の徹底や設備面の強化等に取り組んだ。 平成17年度に彦根工場において実施した製造室内への侵入防止のための物理的強化（遠隔操作式鋼製シャッター、防犯ガラス、鋼製扉、電子錠及び監視カメラの設置）及び警戒体制の強化について全工場に拡大実施するとともに、作業場等のセキュリティ確保と厳格な管理を行うため、入退室時のアクセス制限や履歴管理が可能なICカードを利用した入退室管理装置を全工場に設置した。 なお、24時間体制の巡視・警戒により製造室内への侵入は発生しなかった。</p> <p>3 盗難事故発生の有無 無し</p> <p>（参考） 平成14年4月から平成16年3月の間、王子工場において郵券・諸証券の損紙の保管等業務に従事していた職員が、貴重製品の損紙である埼玉県収入証紙を着服し横領した容疑で、平成18年7月に逮捕、起訴された（有罪確定）。 本件にかかる処分については、逮捕、起訴された職員を免職、同職員の当時の管理監督者については戒告、減給などの処分を行った。</p> <p>情報の管理</p> <p>1 情報セキュリティに関する規則の改定状況、情報セキュリティに関する規則の確実な運用状況 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」（平成17年12月策定）を踏まえ、「情報システムの管理及び情報セキュリティの確保に関する規則」を改正し、「国立印刷局情報セキュリティ対策基準」を策定した。 また、情報システムに係るセキュリティ確保の対策を、次のとおり実施した。 ・ 専門業者による、印刷局ネットワークシステムと外部回線と</p>
--	--

	<p>の接続個所の脆弱性検査を実施した。結果として、特に改善すべき指摘事項はなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ システム利用者の情報セキュリティに関する遵守事項について、システムごとに点検を実施し、必要な指導を実施した。また、印刷局ネットワークシステムにおいては、全利用者による自己点検を実施した。</li> <li>・ 職員の情報セキュリティに関する知識の付与及び意識の啓蒙を図るため、本局職員が各機関に出向き、管理・監督者及び印刷局ネットワーク利用者を対象に、「情報セキュリティ説明会」を18回（参加者約1,200名）実施した。また、ITトレーナー研修において情報セキュリティの講義を実施した（平成18年6月及び9月）</li> <li>・ 情報漏洩やウィルス感染等の情報セキュリティ事故の発生時において、原因を究明するため、インターネットの詳細な利用記録を取得するログサーバを導入した。</li> </ul> <p>2 偽造防止技術に関する秘密情報の厳正な管理状況  秘密管理に関する規則等の遵守状況の点検などを通じて、偽造防止技術に関する秘密情報の管理を徹底した。  なお、偽造防止技術等に関する秘密情報の体系化とその重要度を明確化するとともに、秘密情報の管理方法を細則として設定し、情報管理の充実を図った。</p> <p>3 偽造防止技術に関する秘密情報の漏洩の有無  無し</p> <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報保護法の施行に伴う管理体制の充実に係る取組状況  全機関を対象に、個人情報の保有状況及び管理状況の調査を行い、より一層適切な管理を行うよう指導を行った。</li> <li>・ 公益通報者保護法の施行に伴う保護体制の整備に係る取組状況  法令等の遵守の重要性を踏まえ、関連規定、通報相談窓口の設置など公益通報者保護体制を整備し、職員への周知・浸透を図った。</li> </ul> <p>危機管理</p> <p>1 地震などの災害発生時のマニュアルの作成（見直し）状況、マニュアルに基づく訓練の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 首都直下型地震を想定した震災等非常時における官報製造のバックアップ体制の整備に取り組み、平成19年4月から官報製造工程における編集部門をさいたま市に設置することとした。  また、平成17年度に引き続き、各種訓練を実施した。</li> </ul>
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地震対策マニュアルに基づき、防災の日（9月1日）に大規模地震発生を想定した情報伝達、初動措置、避難訓練、体験訓練等を全機関で実施した。</li> <li>・ 大規模地震対策特別措置法に基づく告示を行うための緊急官報を迅速かつ円滑に発行・掲示できるよう、内閣府及び東京都官報販売所と連携し、緊急官報製造訓練（官報訓練用号外の印刷及び掲示動作）を行った。 また、政府が実施する原子力総合防災訓練に際し、内閣総務官室からの依頼に基づき、緊急官報製造訓練を行った。</li> </ul> <p>2 防災訓練回数</p> <p>春・秋の全国火災予防運動及び防災週間の行事として、全機関において、防災活動について職員への啓蒙（ビデオ上映、講演等）を行うとともに、初期消火訓練並びに消防設備、危険物施設、防災機材、災害用備蓄食糧及び避難経路等の点検を実施した。</p> <p>（参考）防災訓練の実績</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>防災週間（平成18年9月）</td> <td style="text-align: right;">2,548名</td> </tr> <tr> <td>秋の全国火災予防運動（平成18年11月）</td> <td style="text-align: right;">1,989名</td> </tr> <tr> <td>春の全国火災予防運動（平成19年3月）</td> <td style="text-align: right;">2,018名</td> </tr> </table>	防災週間（平成18年9月）	2,548名	秋の全国火災予防運動（平成18年11月）	1,989名	春の全国火災予防運動（平成19年3月）	2,018名
防災週間（平成18年9月）	2,548名						
秋の全国火災予防運動（平成18年11月）	1,989名						
春の全国火災予防運動（平成19年3月）	2,018名						
<p>評価の指標</p>	<p>製品の管理</p> <p>イ 製造管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リスク管理担当責任者の配置とリスク管理の状況</li> <li>製品の数量管理体制の徹底の状況</li> <li>製品の散逸防止、保管管理、工程毎の員数管理の厳格な実施状況</li> <li>守秘義務を有する製品にかかる秘密漏洩防止の管理状況</li> <li>貴重製品（銀行券、証券類等）の製造工程における数量異常の有無</li> <li>守秘義務を有する製品にかかる秘密漏洩発生の有無</li> </ul> <p>ロ 盗難防止の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リスク管理担当責任者の配置とリスク管理の状況</li> <li>警備体制の維持・強化の状況</li> <li>盗難事故発生の有無</li> </ul> <p>情報の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティに関する規則の改定状況</li> <li>情報セキュリティに関する規則の確実な運用状況</li> <li>偽造防止技術に関する秘密情報の厳正な管理状況</li> <li>偽造防止技術に関する秘密情報の漏洩の有無</li> </ul> <p>危機管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震などの災害発生時のマニュアル作成（見直し）状況</li> </ul>						

	マニュアルに基づく訓練の状況 防災訓練回数	
評価等	評定	(理由・指摘事項等) 独立行政法人移行後に発生した事故の教訓を活かして再発防止策に取り組んでいる姿勢は評価できる。今後、対策の効果を引き続き見守っていく必要がある。
	B	盗難防止の管理について、17年度に彦根工場で実施した製造室内への侵入防止のための警戒体制の強化について全工場に拡大実施するとともに、作業場等のセキュリティ確保と厳格な管理を行うため、入退出時のアクセス制限や履歴管理が可能なICカードを利用した入退出管理装置を全工場に設置した。 守秘義務を有する製品にかかる秘密漏洩防止の管理状況について、情報漏えい事故等が多発する社会情勢を踏まえ、官報業務及び製造に従事する職員は、職務上会社の行う法定広告等の掲載前情報を知り得る立場にあるため、インサイダー取引を未然に防ぐ観点から、職務上知り得た会社の株式等の売買等を行わないよう指示、徹底を行っていることは評価できる。 しかし、株式売買届出対象が官報掲載銘柄に限られていること、届出義務者が官報営業・製造従事者に限られ、その上司や他部門従事者は含まれていないなど、十分な対応であるとは言い難い点もある。 製品の数量管理、偽造防止に関わる秘密情報の管理で問題は発生していない。 製品管理体制については、損紙を含めた数量管理や偽造防止に関わる秘密情報の管理を設備面、運用面ともに強化している。また、職員のコンプライアンス遵守のための意識啓蒙などを図っている。  以上を総合的に勘案して、本項目の評定をBとする。

独立行政法人国立印刷局 事業年度評価の項目別評価シート(3)

大項目: 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目: (3) 業務運営の効率化に関する指標

<p>中期目標</p>	<p>「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、今後5年間(17年度を基準として、18年度から22年度まで)において、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うものとする。</p> <p>併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めるものとする。</p> <p>業務運営の効率化の進捗状況を測定するため、固定的な経費又は総原価率を指標とすることとし、中期目標期間中の平均が15年度実績と比較し、できる限り下回るよう目標を設定し、その達成に努めるものとする。</p> <p>(注1)15年度の進捗状況は、予算と実績額を比較して評価するものとする。</p> <p>(注2)固定的な経費の定義は以下のとおり              固定的な経費 = 営業費用 - 変動費              変動費 = 原材料費 + 外注加工費 + 時間外手当</p> <p>(注3)総原価率の定義は以下のとおり              総原価率 = (売上原価 + 販売費及び一般管理費) ÷ 売上高 × 100</p> <p>(注4)大幅な物価変動があった場合には、固定的な経費の構成要素ごとに必要な修正を行うものとする。</p>
<p>中期計画</p>	<p>「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、今後5年間(17年度を基準として、18年度から22年度まで)において、人員を5%以上削減することとします。中期目標期間が終了する平成19年度末までに人員を4.7%以上削減し、平成22年度末までに更なる人員の削減が図られるよう努めます。</p> <p>併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、地域における民間賃金を的確に反映した給与制度の導入を平成18年度から行います。</p> <p>注1)削減の対象となる「人員」は、常勤役員及び常勤職員の合計数とします。</p> <p>注2)国立印刷局においては、年功的な俸給構造の見直しによる俸給カーブのフラット化を平成17年4月から実施しています。</p> <p>業務運営の効率化を示す指標については、印刷局の効率化に関する努力が客観的に反映され、かつ、印刷局の管理困難な売上高に影響されにくいものが適切な指標であることから、固定的な経費とします。</p> <p>具体的な削減率については、中期目標期間中の平均が15年度実績と比較し、3%以上削減できるよう努めます。</p> <p>(参考)</p>

	<p>15年度固定的な経費（見込み） 694億円  中期目標期間中の固定的な経費の平均（見込み） 672億円  注1）15年度については、計画と実績の比較とします。  注2）固定的な経費 = 営業費用 - 変動費  変動費 = 原材料費 + 外注加工費 + 時間外手当  注3）大幅な物価変動等計画時に想定されなかった事象が生じた場合には、固定的な経費の構成要素ごとに必要な修正をします。</p>
<p>（参考）  年度計画</p>	<p>中期計画に定める人員の削減目標を達成するため、間接部門の集中化等による業務の効率化と併せて、採用抑制、退職不補充の実施によって人員の削減を進めます。  併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、地域における民間賃金を的確に反映した給与制度の導入を行います。  業務運営の効率化を示す指標として、固定的な経費が平成15年度実績額以下になるよう努めます。  注1）  固定的な経費 = 営業費用 - 変動費  変動費 = 原材料費 + 外注加工費 + 時間外手当  注2）  大幅な物価変動等計画時に想定されなかった事象が生じた場合には、固定的な経費の構成要素ごとに必要な修正をします。</p>
<p>業務の実績</p>	<p>1 公的部門における総人件費改革の取組状況  (1) 地域手当の導入等による給与構造の見直し  国家公務員の給与構造改革を踏まえ、地域ごとの民間賃金水準の格差を的確に反映するため、俸給水準の引下げを行い、民間賃金水準が高い地域では地域間調整を図るため、現行の調整手当に替えて地域手当を支給することを主体とする給与構造の見直しを行い、平成18年4月から実施した。  (2) 奨励手当への実績反映の拡大  勤務実績を給与により反映させるため、管理職員に対する奨励手当の査定原資を増額することにより、勤務実績の反映拡大を平成18年6月期の奨励手当から実施した。  (3) 等級構成の見直し等  国家公務員の給与構造改革に準じ等級構成の簡素化を図るため、細分化していた等級の一部を統合する見直しを行うとともに、組織・職制の見直し等を踏まえ、職務・職責を適切に給与に反映できるよう、役職手当の導入を、平成19年1月から実施した。  (4) 人員の削減状況  平成18年度期首人員（常勤職員数）5,100人から137人削減し、平成19年度期首人員（常勤職員数）4,963人となった。</p>

	<p>(参考) 期首人員(常勤職員数)の推移 [単位:人]</p> <table border="1" data-bbox="523 365 1348 508"> <thead> <tr> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,568</td> <td>5,416</td> <td>5,249</td> <td>5,100</td> <td>4,963</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 固定的な経費の削減率</p> <p>中期計画において「中期目標期間中の平均が平成15年度実績と比較し、3%以上削減できるよう努める」としており、評価の指標に対する実績について該当はないが、平成18年度の固定的な経費は、採用抑制や退職不補充による人件費・労務費の削減、製造費用の削減等に努めた結果、平成17年度実績(608億円)の約15億円減(2.5%)となる593億円となった。</p> <p>なお、平成15年度から平成18年度までの4か年平均は、631億円であり、平成15年度実績の684億円と比較すると、約53億円減(7.7%)となっている。</p> <p>(参考) 固定的な経費の推移 [単位:億円]</p> <table border="1" data-bbox="523 1010 1348 1176"> <thead> <tr> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>4か年平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>684</td> <td>640</td> <td>608</td> <td>593</td> <td>631</td> </tr> </tbody> </table>		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	5,568	5,416	5,249	5,100	4,963	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	4か年平均	684	640	608	593	631
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度																		
5,568	5,416	5,249	5,100	4,963																		
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	4か年平均																		
684	640	608	593	631																		
<p>評価の指標</p>	<p>公的部門における総人件費改革の取組状況 固定的な経費の削減率</p>																					
<p>評価等</p>	<p>評 定</p> <p>A</p>	<p>(理由・指摘事項等)</p> <p>総人件費改革については、18年度中の人員削減が137人(年度当初比2.7%)となり、また、賃金に勤務実績や職責をより反映させるような給与構造に変え、改善が見られる。</p> <p>固定的な経費の削減については、銀行券関連の売上が減少するなか、人員削減などにより業務運営の効率化に取り組んでおり、中期計画の目標値3%以上を上回る実績(7.7%)で順調に進んでいる。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>																				

独立行政法人国立印刷局 事業年度評価の項目別評価シート(4)

大項目：2 業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

中項目：(1) 銀行券の製造等

小項目： 高品質で均質な銀行券の確実な製造

<p>中期目標</p>	<p>印刷局は、改刷に的確に対応することとし、財務大臣の定める銀行券製造計画を確実に達成するものとする。</p> <p>また、緊急の場合を含め当初予見し難い製造数量の増減などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制を構築するものとする。</p> <p>さらに、効率的に高品質で均質な銀行券を製造すべく、製造工程における損率の改善に努めるとともに、最終の品質検査を徹底し、納品後の返品をゼロとするものとする。</p> <p>(注) 損率とは、製紙工程中の投入重量に対する減少重量の比率及び印刷工程中の本紙枚数に対する損紙枚数の比率をいう。</p>
<p>中期計画</p>	<p>イ 年間40億枚程度の製造体制と改刷への的確な対応          年間40億枚程度の製造体制を基本とし、新銀行券の製造体制を早期に構築し、16年度中に実施される改刷に的確に対応します。          (注) 新たな仕様の銀行券を発行することを改刷といい、以下「改刷」と表現します。</p> <p>ロ 財務大臣の定める製造計画の確実な達成          経営資源の一元管理を行う統合業務システム(ERP)の生産系システムを16年度中に導入し、生産の進捗状況、在庫状況などを迅速に把握し、必要な見直しを行うことにより、中期目標期間中、財務大臣の定める製造計画を確実に達成します。</p> <p>ハ 柔軟で機動的な製造体制の構築          銀行券製造部門とその他の部門のバランスに留意しつつ、緊急の場合を含め当初予見し難い製造数量の増減などによる製造計画の変更にも対応できる、柔軟で機動的な製造体制の構築に努めます。          具体的には、新銀行券製造のため、ホログラム貼付工程の付加及び品質管理の充実が必要なことから、適切な人員配置により銀行券部門への要員の確保を図り、貼付工程における交替制勤務の導入などを行います。</p> <p>ニ 高品質で均質な銀行券の製造          印刷局は長年にわたり国民の信頼を得る高品質な銀行券の製造に努めてきました。引き続き高品質で均質な銀行券の製造に努め、日本銀行への納品後の返品件数を「ゼロ」とします。特に、高品質で均質な新銀行券製造に向け、15年度中に品質管理測定機器の導入や品質基準を定めるなどの品質管理体制の強化・維持に努めます。          また、新銀行券の製造については、早期に安定するよう取り組み、</p>

	<p>17年度から損率に関する目標値を設定し、その低減又は維持に努めます。</p> <p>(注) 損率 製紙・印刷部門それぞれの総合損率(16年度実績を100とした場合の相対比)を表示する予定です。</p>
<p>(参考) 年度計画</p>	<p>イ 安定・確実な製造体制の維持と将来の製造体制の検討 製造設備の更新や設備管理の充実などを通じて、銀行券の安定・確実な製造体制の維持に努めます。 加えて、製造設備の更新等に併せて、エネルギーコストなど環境負荷の低減に最大限配慮した生産活動が実施できる製造体制の構築に努めます。 また、今後の製造数量の予測等を踏まえ、将来の製造体制の検討に着手します。</p> <p>ロ 財務大臣の定める製造計画の確実な達成 財務大臣の定める製造計画を確実に達成します。 具体的には、銀行券の製造工場及び製造工程ごとの生産の進ちょく状況などを常時把握し、必要に応じて工程ごとの生産計画を見直します。 また、統合業務システム(ERP)の生産系システムについては、研修等の運用準備を確実に実施し、準備が整い次第運用を開始します。</p> <p>ハ 柔軟で機動的な製造体制の構築 製造部門とその他の部門のバランスに留意しつつ、製造数量の変動にも適切に対応できるよう、柔軟で機動的な製造体制の構築に努めます。 具体的には、研修等の人材育成を通じて作業者の多能化を推進し、製造工場及び製造工程間で柔軟な人員配置を行います。</p> <p>ニ 高品質で均質な銀行券の製造 均質な銀行券の製造に努め、日本銀行への納品後の返品件数を「ゼロ」とします。 具体的には、高度な品質を維持できるよう、機械装置による品質管理・保証体制の構築に取り組むとともに、各製造工程において品質データの抽出や分析を充実させるなど、品質管理の高度化を図ります。 さらに、小田原工場に続き、岡山工場の製紙部門においても四班三交替による連続操業を行い、用紙品質の一層の安定化を図るとともに、エネルギー使用量の低減など環境保全に努めます。 また、品質の安定度を測る損紙率に関する目標として、平成16年度の実績を100とした総合損率の相対比率について、製紙・印刷部門ともに100以下となるよう努めます。 これらにより、品質管理体制の維持・強化に努めます。</p>
<p>業務の実績</p>	<p>新たな品質管理と製品の保証に向けた体制の構築のため「品質管理体</p>

制の改革に関する対策室」を設置し、品質管理・保証の強化に取り組んだ。

また、銀行券製造部門全体の人員を削減する中で、品質管理・保証体制の強化のための人員を、製造工程ごとの配置人員の見直しなどにより確保するとともに、引き続き印刷部門等の二交替勤務による連続稼働、製紙部門の長期連続操業により製造能力を確保するなど、柔軟で機動的な製造対応を通じて、財務大臣の定める製造計画（35億枚）を達成した。

これらを含め、具体的な業務の実績は以下のとおりである。

#### イ 安定・確実な製造体制の維持と将来の製造体制の検討

##### 1 安定・確実な製造体制の維持

老朽化設備の更新、品質管理・保証体制の強化のため、銀行券印刷工程において所要の設備更新を行った。

なお、予防保全の強化や定期点検の充実、設備に関する情報の共有化などの自主保全活動を通じて機械設備の的確な維持・管理に努めた。

機械設備	設置工場	台数
銀行券仕上機	滝野川、小田原、静岡	4台
機能性検査装置	滝野川、小田原、静岡、彦根	5台

##### 2 将来の製造体制の検討

日本銀行券製造においては、これまで年間40億枚程度の製造体制を構築するとともに、改刷への的確な対応を図ってきた。

今後の新銀行券への切替状況、銀行券の需要動向、要員計画、新たな品質管理・製品の保証体制の構築等を総合的に勘案し、将来の製造体制の検討に着手した。

#### ロ 財務大臣の定める製造計画の確実な達成

財務大臣の定める製造計画の確実な達成の状況

財務大臣の定める平成18年度製造計画量（年間35億枚）について、製造工程ごとの生産の進捗状況を本局と製造工場との間で密に連絡することで精緻に把握し、遅滞なく納入を完遂した。

#### ハ 柔軟で機動的な製造体制の構築

##### 1 銀行券製造（印刷）部門における二交替勤務体制の導入及び運用の状況、貼付工程への交替制勤務の導入状況

平成15年度に導入した印刷部門及び貼付部門における二交替勤務体制による機械稼働については、平成18年度においても継続実施した。

##### 2 適切な人員配置による銀行券部門への要員確保の状況

銀行券製造部門全体の人員を削減する中で、製造工程ごとの稼働体制や配置人員の見直し等の効率化を通じて、それぞれの部門に必要な作業人員を確保した。

	<p>3 その他柔軟で機動的な製造体制の構築状況 岡山工場の紙料調製部門、抄造部門及びこれらに関連する作業を対象として平成18年6月から開始した長期連続操業（注）については、必要となる人員の確保を行った上で機械操作研修を始めとした実務研修を早期に実施し、円滑な運用開始に努めた。</p> <p>（注）長期連続操業 製紙部門において、抄紙機の停止及び立ち上げに伴う品質の不安定化要因を排除し、用紙品質の一層の安定化を図るとともに、エネルギーコストの低減等を図るため、四班三交替の勤務体制により、土曜、日曜日等を含めた長期にわたる連続操業を行うもの。</p> <p>4 当初予見し難い製造数量などの増減による製造計画変更への対応状況 財務大臣の定める製造計画そのものの変更ではないが、平成18年度製造計画数量35億枚のうち72百万枚については、年度途中で第4四半期から第3四半期へ納入時期が前倒しとなったが、適切に対応した。</p> <p>二 高品質で均質な銀行券の製造</p> <p>1 品質基準の設定状況 品質管理・保証の強化のため、品質点検方法及び管理基準の見直しを行った。</p> <p>2 品質管理体制の維持・強化の状況、品質管理測定機器の導入状況 「品質管理体制の改革に関する対策室」を設置し、品質管理・保証の構築に取り組んだ。 具体的には、機能性検査装置5台の増設、可視化装置26台の導入など、品質管理測定装置を最大限に活用した品質管理を実施するとともに、平成18年10月から機能性を検査する専任者を配置し、平成19年4月からは当該専任者を主体とした検査部門を設置し、品質保証体制の整備を図った。 平成17年度に引き続き、品質管理意識の醸成などを行うため、銀行券製造部門の管理監督者及び生産管理担当者を対象に、品質管理に関する研修を実施した。</p> <p>3 製造条件の確認の状況 本局及び各工場において品質の安定化を図るため、定期的に品評を実施した。従来の点検方法に加え、機能性を確認するためデータ等の比較検証を行うなど点検内容を充実させた。 また、製造工場を対象に特別考査（注）を実施した。作業手順書等の履行状況については概ね良好であったが、一部不備が見られた点は指摘を行い、改善を図った。 （注）特別考査 作業現場において実際の作業が定められた規則等に基づいて適切に行われているか等について、本局又は工場の生産管理担当者が客観的な立場から不定期に点検するもの。</p>
--	---

	<p>4 新銀行券の損率(総合損率)に関する目標値の設定及び損率の低減又は維持の状況  諸材料の受入条件及び品質管理の強化のほか、各工場との間で期中の打合せ会の場合において工程別の損率実績を共有化する等により、工程の管理を確実に実施し、損率(総合損率)の低減に努めた。これらの取組を行った結果、平成16年度の実績を100とした総合損率の相対比率は、製紙部門は100、印刷部門は103となり、ほぼ同水準となった。</p> <p>5 納品後の返品の有無  平成17年度に製造し、平成18年4月に発見された自動販売機等に通りにくい千円券10枚について、平成19年5月に日本銀行からの請求により代替品との交換を行った。</p>
<p>評価の指標</p>	<p>イ 年間40億枚程度の製造体制と改刷への的確な対応  年間40億枚程度の製造体制の構築状況  改刷への的確な対応状況</p> <p>ロ 財務大臣の定める製造計画の確実な達成  財務大臣の定める製造計画の確実な達成の状況</p> <p>ハ 柔軟で機動的な製造体制の構築  銀行券製造(印刷)部門における二交替勤務体制の導入及び運用の状況  当初予見し難い製造数量などの増減による製造計画変更への対応状況  適切な人員配置による銀行券部門への要員確保の状況  貼付工程への交替制勤務の導入状況  その他柔軟で機動的な製造体制の構築状況</p> <p>ニ 高品質で均質な銀行券の製造  品質基準の設定状況  品質管理体制の維持・強化の状況  品質管理測定機器の導入状況  新銀行券製造の早期安定の取組状況  新銀行券の製造技術の確立の状況  製造条件の確認の状況  新銀行券の損率(総合損率)に関する目標値の設定及び損率の低減又は維持の状況  納品後の返品の有無</p>
<p>評 定</p>	<p>(理由・指摘事項等)</p>

<p>評 価 等</p>	<p>B</p>	<p>財務大臣の定める製造計画どおり、年間35億枚という大量の銀行券を確実に製造し、その一部は年度途中で第4四半期から第3四半期へと納入時期が繰り上がったものの、遅れることなく納入した。</p> <p>他方、品質面では、平成17年度に製造された「自動販売機等に通りにくい千円券」が平成18年4月に発見されていた（この点、昨年度の本評価に反映済み）が、平成19年5月に日本銀行からの請求により、当該千円券10枚の返品と代替品との交換が行われた。</p> <p>当該事案の発生後、18年度中において品質管理体制を維持・強化するために機能性検査装置の増設、可視化装置の導入や機能性検査責任者の配置などを行って品質管理体制の強化がなされたことは評価できるが、納品後に返品されたことにより「返品ゼロ」の目標は達成できなくなった。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をBとする。</p>
--------------	----------	---

独立行政法人国立印刷局 事業年度評価の項目別評価シート(5)

大項目：2 業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

中項目：(1) 銀行券の製造等

小項目：偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等

<p>中期目標</p>	<p>印刷局は、銀行券について、IT化の進展も踏まえた偽造抵抗力の強化、目の不自由な人も含めた識別容易性の向上及び製造工程の効率化を図るため、調査及び研究開発の基本計画を立案するものとする。</p> <p>これに基づき、これまで確立された偽造防止技術の維持向上も図りつつ、費用対効果を勘案し、民間からの技術導入、国内外の研究交流や会議への参加などを含めた具体的な計画を策定し、実施するものとする。</p> <p>また、印刷局は、研究開発についての事前、中間、事後の評価を確実にを行うものとし、その結果に基づき計画の必要な見直しを行うものとする。</p>
<p>中期計画</p>	<p>銀行券に対する国民の信頼を維持し、国民が安心して受渡しができるよう、偽造抵抗力が強い印刷局独自の偽造防止技術、識別容易性の高度化を図ります。</p> <p>なお、印刷局が長年培ってきた原版彫刻などの偽造防止技術に係る伝統的な技術についても維持向上に努めます。</p> <p>また、その他の製紙、印刷における偽造抵抗力の高度化も行います。これらの高度化を図るため、研究開発の基本計画及び、国内外の研究交流、民間からの技術導入も含めた実施計画を費用対効果を勘案して策定し、その着実な実施を通じて、効率的かつ効果的な研究開発に取り組みます。</p> <p>イ 研究開発評価システムの確立 印刷局の研究開発案件は偽造防止技術に係るものが多く、その性質上、内容を公にできないため、印刷局内部において研究開発評価システムを構築します。この構築に当たっては、内部統制及び牽制の働く評価システムとしたうえで、事前・中間・事後の研究開発評価をします。また、その評価に基づき、研究実施計画などの必要な見直しを行います。</p> <p>なお、15年度研究開発案件の中間評価から実施します。</p> <p>ロ 将来の銀行券の研究・技術開発 将来の銀行券における偽造抵抗力の強化、目の不自由な人に配慮するとともに機械読取にも対応できる識別容易性の向上及び製造の効率化に関する研究・技術開発を推進します。</p> <p>ハ 製紙、印刷技術の高度化 国内外の会議等での発表、学会誌への論文掲載、外国機関、大学や民間企業との共同研究・開発などを通じて、デジタル関連の技術等に関する研究も含め製紙、印刷技術の高度化の推進に努めます。</p>

	<p>また、世界の銀行券の偽造防止に関するセキュリティレポートを毎年度作成又は改訂し、財務省に情報の提供を行います。</p> <p>中期目標期間中において、以下の目標の達成に努めます。</p> <p>(イ) 国内外の会議、学会等での発表・参画 平均年35件以上</p> <p>(ロ) 特許等の出願件数 平均年60件以上</p>
<p>(参考)</p> <p>年度計画</p>	<p>将来の銀行券の中核となる新たな偽造防止技術に係る研究開発を充実させるとともに、環境負荷の低減に係る方法や設備の研究開発に取り組みます。</p> <p>また、その他の製紙、印刷技術の高度化に関する課題を含め、新規課題等を18件設定し、全体として38件の研究開発課題等を進めるとともに、そのうち3件については研究開発プロジェクトとして重点的に取り組みます。</p> <p>これらの遂行に当たっては、課題ごとの実施計画に基づき、費用対効果を勘案して効率的かつ効果的に取り組みます。</p> <p>イ 研究開発評価システムの確立</p> <p>研究開発評価システムの運用状況等を踏まえ、評価体制の充実に努めます。</p> <p>評価結果については、経営環境などを踏まえ、より一層の効率的・効果的な研究開発の推進に反映させます。</p> <p>ロ 将来の銀行券の研究・技術開発</p> <p>銀行券に対する国民の信頼を維持し、国民が安心して受渡しができるよう、将来の銀行券の中核となる独自性、特殊性の高い新たな偽造防止技術や、識別容易性の向上などに関する研究開発を推進します。</p> <p>原版彫刻などの偽造防止技術に係る伝統的な技術については、外国機関等との技術交流、工芸技術評価委員会の充実などにより、引き続き技術レベルの維持・向上を図るとともに、最先端のデジタル技術との複合化を進めます。</p> <p>ハ 製紙、印刷技術の高度化</p> <p>国内外の会議等での発表、学会誌への論文掲載などを通じて、製紙、印刷技術の高度化の推進に努めます。</p> <p>さらに、これら研究・開発の成果については、特許等の出願を行います。</p> <p>また、セキュリティレポートについては、諸外国の銀行券等の偽造防止技術及びその認証に関する事項など、最新情報を反映の上改定し、財務省理財局に情報を提供します。</p> <p>平成18年度において、以下の目標の達成に努めます。</p> <p>(イ) 国内外の会議、学会等での発表・参画 45件以上</p> <p>(ロ) 特許等の出願件数 60件以上</p>
<p>業務の実績</p>	<p>銀行券用紙の品質管理・保証装置の開発・実用化や生産性向上を目的とした設備開発について、平成17年度に引き続き研究開発プロジェクトにより推進した。また、品質管理・保証体制の強化を目的として新規</p>

課題を設定し、各種品質検査装置の開発に取り組み、一部の装置について早期実用化を図った。

その他、環境負荷の低減等に関する研究開発の推進や、海外の銀行券製造機関との技術交流を通じた彫刻技術の向上に努めた。

これらを含め、具体的な業務の実績は以下のとおりである。

#### イ 研究開発評価システムの確立

##### 1 費用対効果を勘案した研究開発の基本計画等の策定状況

研究開発活動を効率的かつ効果的に推進するため、平成17年度に引き続き、研究開発資源の配分を考慮した研究開発の基本計画を策定した。特に、平成18年度においては、品質管理・保証装置の開発を優先させ、人材、費用等の研究開発資源を集中的に投入した。

##### 2 内部統制及び牽制の働く研究開発評価システムの構築状況

内部統制及び牽制の働く研究開発評価を目的として、平成17年度に引き続き、研究開発評価システムに基づく運用を行った。

なお、運用状況を踏まえ、より効果的・効率的な研究開発活動の推進に向け、今後も評価体制の充実に努めることとする。

##### 3 事前、中間及び事後の研究開発評価の実施状況

研究開発評価部会及び研究開発評価委員会において、研究開発評価システムに基づき、研究開発実施計画、研究開発実施状況及び研究開発成果に対してそれぞれ事前、中間及び事後評価を行った（平成18年6月）。評価結果については、各研究実施部門にフィードバックし、各機関における研究開発活動に反映することとした。

##### 4 評価に基づく研究実施計画等の必要な見直しの状況

評価の結果から、研究実施計画等に関する見直し、研究課題の統廃合等を行うものはなかった。

##### 5 研究課題への取組状況

平成18年度の研究課題については、平成17年度からの継続課題を含め、完了課題から得られた研究成果を踏まえてステップアップさせた課題等に取り組んだ。中でも、経営に直結した重要課題については、生産性向上に向けた設備開発など、引き続き研究開発プロジェクトにより迅速かつ集中的に実施した。さらに、品質管理に関する新規装置の開発・実用化にも積極的に取り組んだ。

その他、印刷、製紙分野の基礎的研究、実製造に密接に係る各種要素技術の確立等に関するものを含め、以下に示す計39件の研究課題に取り組んだ。

- ・ 最先端のデジタル技術と伝統的な印刷・製紙技術の複合化に関する研究課題（2件）
- ・ 偽造抵抗力の強化及び識別容易性の高度化に関する研究課題（14件）
- ・ 生産工程の効率化及び品質の安定化に関する研究課題（15件）
- ・ その他、偽造防止技術に関する基礎的な研究課題（3件）
- ・ 環境負荷低減に関する研究課題（5件）

	<p>□ 将来の銀行券の研究・技術開発</p> <p>1 偽造防止技術に係る伝統的技術の維持及び向上の状況</p> <p>(1) 原版彫刻技術に関する外国機関との技術交流  彫刻部門の職員3名が中国印鈔造幣総公司を往訪し、彫刻技術や彫刻方法等について技術交流を行った(平成18年11月)。技術交流では、凹版彫刻に使用する機器、材料、技術等に関する意見交換を始め、彫刻作業における彫刻者独自の工夫の紹介など、原版彫刻技術全般にわたって議論を深めた。</p> <p>(2) 習作活動の充実  伝統的技術の維持向上を図るため、銀行券型肖像を始めとした彫刻に関する習作に加え、個々にテーマを選定する自由習作など、彫刻・図案・すき入れ作品等を合わせて、年間で77作品を作製した。</p> <p>(3) 工芸技術評価委員会の開催  国立印刷局以外の第三者を含めた外部工芸技術評価委員会(平成19年2月)及び局内委員による内部評価委員会(平成18年12月)を開催し、彫刻・図案・すき入れ作品等34作品について、印象性、色彩性、調和、デザイン性、完成度等に関する評価を行った。  評価結果については、工芸部門管理者から製作者に対してフィードバックを行った。</p> <p>2 偽造抵抗力の強化及び識別容易性の向上に関する研究・技術開発の状況  国民が安心して利用でき、かつ高い偽造抵抗力を有する銀行券を目指し、偽造抵抗力の強化及び識別容易性の向上に関する14件の研究課題に取り組んだ。特に、銀行券の識別容易性の向上については、人の五感及び機械読取の両面から独自性及び特殊性の高い技術開発を推進することにより、印刷、製紙各分野から偽造抵抗性及び識別性の向上に努めた。</p> <p>3 製造の効率化に関する研究・開発の状況  銀行券の製造工程全般にわたる生産性の向上、製品品質の均質化、品質管理・保証体制の更なる強化などに関する15件の課題に取り組み、製紙工程及び印刷工程における製造設備、品質検査装置等の開発を行った。  品質検査装置については、一部装置の実用化に向けて取り組み、平成18年度内に導入することができた。</p> <p>八 製紙、印刷技術の高度化</p> <p>1 外国機関、大学及び民間企業との共同研究・開発の状況  平成16年度に実施したセキュリティ技術と暗号化技術を融合した新たな認証技術に関する共同研究の成果を基に、平成17年度に引き続き、認証技術に関する研究開発を実施した。</p> <p>2 デジタル関連の技術等に関する研究の状況</p>
--	--

デジタル技術と伝統的な印刷・製紙技術とを融合した偽造防止技術の開発等、デジタル関連の課題2件に取り組んだ。

### 3 環境保全に向けた取組

省エネルギー化、環境負荷の低減対策として、各種諸材料の見直しを検討した。また、製紙工程及び印刷工程における廃水の水質を調査するとともに、廃水の有効利用及び廃水処理設備に関する調査・検討を行った。その結果、当局事業における有効利用が期待される材料、廃水処理技術、廃水処理設備等に関する知見を得た。

### 4 セキュリティレポートによる財務省への情報提供の状況

セキュリティ関連の国際会議を始め、インターネット、セキュリティ関連情報誌等により情報収集を行い、日本及び諸外国における銀行券等の偽造動向、偽造防止技術等の最新情報に関する調査・分析を行った。

その結果については、平成17年度に提出したセキュリティレポートの改訂版として取りまとめ、財務省理財局へ提出した（平成19年3月）。

本レポートの概要は以下のとおりであり、各国銀行券の改刷状況、国内外の偽造動向を最新情報に更新するとともに、ユニバーサルデザイン、電子マネー等に関するレポートを追加した。

章：銀行券の信頼性の確保（偽造防止技術の分類と評価の考え方、認証環境とセキュリティ等）  
章：銀行券に関する動向（偽造動向、最近の改刷状況）  
章：銀行券に関する技術の動向（偽造防止技術、認証技術、製造設備等）  
章：銀行券以外のセキュリティの動向（偽造動向、付加価値の高い商品）

### 5 会議、学会等での発表・参画件数

平成18年度は、用紙及び印刷物の分析技術に関する海外発表を始め、国内における製紙、印刷技術等に関する各種学会で発表及び参画を行った。

	平成17年度実績	平成18年度実績
発表	15件 (うち7件は海外発表)	18件 (うち6件は海外発表)
参画	50件	60件
計	65件	78件

なお、主に発表及び参画を行った会議、学会等については、以下のとおりである。

【発表】(社)日本印刷学会研究発表会(春季及び秋季)、(社)繊維学会年次大会、日本法科学技術学会ほか

【参画】ISO(国際標準化機構: International Organization for Standardization)及び紙パルプ技術協会ほか

	<p>【国際会議】(会議の概要については別紙参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際証券印刷業者会議 (INTERGRAF; International Confederation for Printing and Allied Industries)</li> <li>・ 用紙及びコーティング化学シンポジウム (6<sup>TH</sup> International Paper and Coating Chemistry Symposium 2006)</li> <li>・ T A G A 年次大会 (Technical Association of the Graphic Arts;59<sup>th</sup> Annual Technical Conference)</li> <li>・ 国際印刷画像学会 (IPGAC;International Printing and Graphic Arts Conference)</li> <li>・ 第 25 回モード解析に関する国際会議 (25<sup>th</sup> International Model Analysis Conference : IMAC-XXV)</li> <li>・ 銀行券国際会議 (Banknote 2006)</li> <li>・ 欧州銀行券製造機関会議 - インキ・製版委員会 (EBPC;European Banknote Printers' Conference)</li> </ul> <p>6 学会誌への論文掲載及び投稿</p> <p>平成 1 8 年度は、紙パルプ技協誌(紙パルプ技術協会)、日本印刷学会誌((社)日本印刷学会)等に 7 件の論文が掲載された。また、その他 1 件の論文投稿を行った。</p> <p>【掲載論文名(関連団体及び掲載誌)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Observation of the ink penetration in the coated paper by confocal laser scanning microscope (Technical Association of the Graphic Arts (Journal of Graphic Technology))</li> <li>・ The characterization of polyamide epichlorohydrin resin on paper in the wet strength-Relationship between beating degree of pulp and wet strength- (Appita (Appita Journal))</li> <li>・ セキュリティ・デザインの現状と将来(日本デザイン学会(デザイン学研究))</li> <li>・ ESCA による水性グラビアインキの浸透性評価法の検討(紙パルプ技術協会(紙パ技協誌))</li> <li>・ Characterization of penetration of solvents into press blankets by confocal laser scanning microscope (Technical Association of the Graphic Arts (Journal of Graphic Technology))</li> <li>・ 共焦点レーザ顕微鏡による非塗工紙へのインキビヒクルの浸透性の数値評価((社)日本印刷学会(日本印刷学会誌))</li> <li>・ Observation of the distribution of ink on non-cellulose fibers by confocal laser scanning microscope (The Swedish Association of Pulp and Paper</li> </ul>
--	--

	<p>Engineers (Nordic Pulp and Paper Research Journal)) (参考) 平成17年に論文投稿した“アクリレート及びアルキド樹脂混合系におけるUV硬化の解析”について、印刷に関する学術及び技術の研究において特に優れた論文として日本印刷学会論文賞を受賞した(平成19年2月)。</p> <p>7 発表・参画、論文掲載以外の当局技術の紹介活動 (社)色材協会、ホログラフィックディスプレイ研究会等主催の講演会において、製紙、印刷及び分析技術に関する講演4件を行った。また、紙パルプ技術協会誌等に3件の執筆を行い、当局技術の紹介を行った。 更に、セキュリティデザインに関する機能性画線の研究開発においては、平成19年度の文部科学大臣表彰科学技術賞科学技術振興部門を受賞し、当局の研究開発活動が高く評価された。</p> <p>8 特許等の出願件数 偽造防止技術、製造技術、製造装置、製品仕様及び分析方法の各分野において、67件の特許出願を行った。</p>	
評価の指標	<p>イ 研究開発評価システムの確立 費用対効果を勘案した研究開発の基本計画等の策定状況 内部統制及び牽制の働く研究開発評価システムの構築状況 事前、中間及び事後の研究開発評価の実施状況 評価に基づく研究実施計画等の必要な見直しの状況</p> <p>ロ 将来の銀行券の研究・技術開発 偽造防止技術に係る伝統的技術の維持及び向上の状況 偽造抵抗力の強化及び識別容易性の向上に関する研究・技術開発の状況 製造の効率化に関する研究・技術開発の状況</p> <p>ハ 製紙、印刷技術の高度化 外国機関、大学及び民間企業との共同研究・開発の状況 デジタル関連の技術等に関する研究の状況 セキュリティレポートによる財務省への情報提供の状況 会議、学会等での発表・参画件数 特許等の出願件数</p>	
評価等	<p>評 定</p> <p>A</p>	<p>(理由・指摘事項等) 偽造防止技術に関わる研究・開発は引き続き活発に行われており、品質検査装置の新規開発に結びつけて、その導入を行い、実用化を図ることができた点は高く評価できる。 また、研究開発評価部会及び研究開発評価委員会において、実施計画、実施状況、開発成果について、事前、中間、事後評価が行われ、各研究部門にフィード・バックしている。研究開発活動では、日本印刷学会論文賞及び文部科学大臣表彰科学技術賞科学技術振興部門を受賞した。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>

[国際会議]

国際証券印刷業者会議 ( INTERGRAF ; International Confederation for Printing and Allied Industries )

50 か国以上の国々の中央銀行、銀行券印刷機関、商業銀行、銀行券の製造又は流通に関わる民間企業が参加し、銀行券を始めとしたセキュリティ製品に関する製造技術等の動向について情報・意見交換を行う会議である。INTERGRAF の主催で概ね1年半ごとに開催される。

用紙及びコーティング化学シンポジウム ( 6<sup>TH</sup> International Paper and Coating Chemistry Symposium 2006 )

製紙化学及び塗工・表面化学に関する国際会議であり、繊維や顔料工学、紙の力学物性、レオロジーなど、幅広い研究分野に関する最新の知見・研究成果の報告及び議論が行われる。3～4年おきに開催されている。

T A G A 年次大会 ( Technical Association of the Graphic Arts Annual Technical Conference )

政府印刷機関をはじめ、印刷その他の様々な分野に関連した企業及び大学関係者が参加する印刷関係全般の国際学会であり、日本の印刷学会に相当する。オフセット、グラビア、フレキソ、インクジェット等を含む印刷及び画像処理に関する最新技術並びに応用に係る会議で、毎年開催される。

国際印刷画像学会 ( IPGAC; International Printing and Graphic Arts Conference )

印刷関係(特に紙への印刷)の国際会議であり、幅広い研究分野に関する最新の知見・研究成果の報告及び議論が行われる。T A P P I の主催により隔年開催されているものである。

第25回モ-ト<sup>®</sup>解析に関する国際会議 ( 25<sup>th</sup> International Model Analysis Conference : IMAC-XXV )

実験及び数値計算による材料・構造解析に関する国際的学会であり、実験力学分野における学術的及び技術的の進歩・発展を目的とし、研究者間の交流とともに各種産業に貢献することを目指すものである。

銀行券国際会議 ( Banknote 2006 )

銀行券製造機関、偽造防止技術関連企業、中央銀行、政府などが参加し、銀行券の流通や偽造の状況、最新の偽造防止技術、品質・工程管理技術の動向などについて情報交換や分析を行うことを目的とする会議である。

欧州銀行券製造機関会議 - インキ・製版委員会 (EBPC; European Banknote Printers' Conference)

ヨーロッパの銀行券印刷機関及び中央銀行が参加する会議であり、銀行券の品質及びセキュリティの向上並びに銀行券の製造、取扱い、廃棄における経済性の向上を目的に、技術的、専門的な情報交換を図る場である。該委員会の他、機械、統計・銀行券処理及び用紙に関する委員会が設置されている。

## 独立行政法人国立印刷局 事業年度評価の項目別評価シート(6)

大項目：2 業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

中項目：(1) 銀行券の製造等

小項目：銀行券の信頼の維持及び改刷の円滑な実施に必要な情報の提供

中期目標	<p>銀行券への信頼維持のためには、銀行券の特徴など、銀行券に係る情報が国民にわかりやすく提供される必要がある。</p> <p>また、改刷の円滑な実施のためには、現金自動預払機などの現金取扱機器の製造業者等に対し機密保持に配慮したうえでの確な情報が提供される必要がある。</p> <p>このため印刷局は、通貨関係当局と連携し、これらに必要な情報を提供するものとする。</p>
中期計画	<p>新銀行券の仕様を含め、銀行券の特徴の解説等の情報については、財務省、日本銀行と連携しつつ、ホームページによる情報や国立印刷局博物館の展示内容の充実などを通じて、国民に広くわかりやすく提供します。</p> <p>財務省の要請に基づき、現金自動預払機などの現金取扱機器の製造業者等に対し機密保持に配慮したうえで、必要な情報を提供します。</p>
(参考) 年度計画	<p>銀行券の仕様や特徴の解説などの情報については、通貨をめぐる社会状況に対応するべく、財務省、日本銀行と連携しつつ、銀行券の製造を担う立場から適切に情報提供するよう努めます。</p> <p>具体的には、銀行券に関する特別展の開催、展示会等への積極的な出展、博物館ニュースの発行、ホームページの充実、広報ビデオの活用などを通じて、国民に広くわかりやすく提供します。</p> <p>また、博物館においては、収蔵品等の調査研究を通じて、展示内容の一層の充実に努めます。</p>
業務の実績	<p>新銀行券の偽造防止技術等に関する情報について、引き続きホームページや博物館の展示等を通じて正確かつわかりやすく提供した。</p> <p>特に、ホームページについては、全面的なリニューアルを行い、内容を充実させるとともに、利便性の向上を図った。</p> <p>また、博物館の資料を利用した外部イベントへの出展や協力を行うなど、局外における活動の充実及び拡大に努めた。</p> <p>これらを含め、具体的な業務の実績は以下のとおりである。</p> <p>1 ホームページによる情報の提供状況</p> <p>新銀行券に関する情報提供については、ホームページのリニューアル(平成18年12月)に伴い、銀行券の仕様、偽造防止技術、製造工程等の関連ページの見直しを行うとともに、新たに、事業紹介ビデオ「信頼に込めるものづくり - 独立行政法人国立印刷局の仕事」の動画配信を行った。</p> <p>また、ホームページで配信しているビデオを収めたDVD「独立行政</p>

法人国立印刷局のご案内」を作成し、平成18年10月からホームページを通じた貸出しを開始した。

## 2 ホームページの内容の充実の状況

ホームページについては、平成18年12月に利用者の利便性の向上と内容の一層の充実を図るため、全面的なリニューアルを行った。

リニューアルに当たっては、すべてのコンテンツを見直し、内容を充実させるとともに、新たに子供向けのコンテンツとして、「キッズコーナー」を設けた。

(参考)ホームページアクセス件数

[単位:件]

平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
835,087	648,451	737,561	653,370	582,358

## 3 ホームページのセキュリティ確保の状況

ホームページ用サーバについては、平成17年度に引き続き、複数のファイアウォールを設置するとともに、地震等の災害に備えた東京以外でのバックアップ体制など、各種のセキュリティ対策について、十分な環境が整っていると認められるプロバイダと契約し、セキュリティの確保を図っている。

なお、平成18年度においてホームページの改ざんはなかった。

## 4 国立印刷局博物館の展示内容の充実による情報の提供状況

国立印刷局博物館の展示については、より分かりやすく、親しみやすく展示することを心がけ、展示物に解説シートや解説パネルを追加した。

また、来館者が継続して興味を抱けるように、特別展を開催していない時期にミニ展を開催するなど工夫した。

## 5 博物館ニュースの発行回数

博物館ニュースを2回発行し、入館者等へ各3千部を配布した。

### (1) 第1回のニュース(平成18年10月発行)の内容

- ・ 特別展「のりもののお礼おもしろ展」の様式及び展示内容の紹介
- ・ 新収蔵品紹介として凹版印刷物「ナポレオン像」の紹介
- ・ 「お金と切手の展覧会 in 長崎」の紹介

### (2) 第2回のニュース(平成19年3月発行)の内容

- ・ 特別展「明治における古美術調査の旅 『国華余芳』の誕生」の様式及び展示内容の紹介
- ・ 特別展で紹介できなかった調査研究成果の一部を特別展調査余録として紹介
- ・ 平成19年の干支にちなみ、「紙幣のなかの動物」として「イノシシ」の登場した紙幣の紹介

(注) 国華余芳

「受け継がれるべき国のすぐれた宝」の意で、明治12年に

印刷局が実施した古美術調査旅行後に製作・発行したもの。旅先で鑑賞した文化財や景勝を選びすぐった写真帖・石版図集。

6 特別展示等の開催状況

銀行券に関する情報の提供するため、博物館での特別展の開催のほか、博物館以外における出展等を積極的に展開した（別紙参照）。

なお、平成18年度から明治初期の収蔵品に関する継続的な調査研究を開始したが、その成果を第2回特別展で公開した。

7 入館者の確保のための取組状況

入館者の確保のため、以下のとおり、博物館の紹介や特別展の開催等について幅広くPR活動を行った。

- ・ 都内近隣区（新宿区、文京区、千代田区及び世田谷区）及び北区の小中学校に対してPR活動を行った。また、新たに関東地区の大学や各都道府県の教育長に対してもPR活動を行った。また、来館した団体については引き続きデータベース登録し、そのデータに基づき学校や旅行会社等に対して、特別展開催案内や博物館ニュースなどを配布した。
- ・ 新たに、近隣の官庁（防衛庁、気象庁、東京国税局、文部科学省等）、ホテル及び大手書店を訪問し、特別展開催案内のポスターやチラシを配布した。
- ・ 東京駅及び近隣の各線の駅を訪問し、特別展開催案内のポスターやチラシを配布した。これらの活動もあり、JR東日本主催のイベント（駅からハイキング）において、主要な立寄先に設定され、約2千人が来館した。
- ・ 博物館専門誌、インターネットの文化関係サイト及びテレビ局、新聞社のマスコミに対して、特別展の開催など積極的に働きかけを行った。  
 なお、テレビ取材では、朝日放送の文化的なドキュメンタリー番組で第2回特別展の内容が取り上げられた。

平成18年度における博物館への入館者数は、約2万2千人に達し、新銀行券が発行された平成16年度をわずかではあるが超える結果となった。

なお、平成17年度から、博物館の調査研究の成果を博物館以外で公開することに努めており、それらの入場・観覧者数の合計は、約1万4千人（把握が可能なものに限る。）となっている。

（参考）博物館入館者数 [単位：人]

平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
25,857	19,074	21,711	16,965	21,956

	<p>8 その他（博物館の学術研究の充実等）</p> <p>(1) 博物館の学術研究の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世界のお札の図柄の中から女性の肖像をモチーフにしたお札を取り上げ、採用された歴史的背景やその女性の業績、凹版彫刻の技術的側面を調査研究した結果を、『「世界のお札に見る女性」解説』と題して第17回東京国際コイン・コンヴェンション公式ブックレットに掲載した。        なお、局内広報誌である「時報」にも掲載した。</li> <li>・ 第2回特別展では、「国華余芳」に関する調査研究に基づき、「明治初期における印刷局の多色石版印刷」と題して特別講演を実施した。</li> <li>・ 財務省の広報誌である「ファイナンス」に第2回特別展の紹介記事として「明治初期に開花した多色石版の傑作 国華余芳」を寄稿し、特別展の内容をPRするとともに、博物館を紹介した。</li> <li>・ 「月刊展覧会ガイド」に「国華余芳」を寄稿した。        また、「国華余芳」に関する調査研究の結果を、局内広報誌「時報」に2回寄稿した。</li> <li>・ 外部の研究・調査に対する協力等として、引き続き、博物館の収蔵品を積極的に貸出し又は閲覧に供するなど、外部の研究等に対する協力を行った。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収蔵品の貸出し 13件</li> <li>・ 閲覧 4件</li> <li>・ 複写 1件</li> <li>・ 写真撮影 3件</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 政府広報への協力</p> <p>財務省から、年末年始を控え、政府広報に偽造通貨に関する注意喚起を行うための協力依頼があり、次の二つのラジオ番組で偽造通貨の見分け方について説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グッドモーニングジャパン（TBSラジオほか全国8局）        放送日：平成18年12月17日（日）</li> <li>・ 中山秀征の愛してJAPAN！（FM東京ほか全国37局）        放送日：平成18年12月23日（土）（関東地方）</li> </ul>
<p>評価の指標</p>	<p>ホームページによる情報の提供状況        ホームページの内容の充実の状況        ホームページのセキュリティ確保の状況        国立印刷局博物館の展示内容の充実による情報の提供状況        博物館ニュースの発行回数        特別展示等の開催状況        入館者の確保のための取組状況        財務省の要請に基づく、現金取扱機器の製造業者等に対する必要な情報の提供状況</p>

評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	<p>ホームページによる新銀行券等に関する国民への情報提供も、全面的なリニューアルをして充実を図り、かつ、セキュリティ保護にも努めている。</p> <p>博物館の活動は、企画面、広報面のいずれにおいても活発で、入館者数も増加傾向がうかがわれる。とりわけ特別展『国華余芳(こっかよほう)』の展示は優れた企画で、印刷局博物館の存在を社会にアピールできた。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>

## 1 博物館における特別展の開催

展示件名	期間	内容	入館者数等
「のりもののお札」おもしろ展	H18.7.19～10.9 (72日間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>飛行機、船、機関車、車等が描かれた各国のお札及び切手の展示及びそれらの図柄が採用された背景等の紹介</li> <li>乗り物の模型を他館から借り受けるなどして展示</li> <li>こどもチャレンジクイズの実施</li> <li>手すき体験の実施</li> <li>工芸官によるお絵かき教室の実施</li> <li>パンフレットの配布</li> </ul>	[入館者] 6,313人 [手すき体験参加者] 2,150人 [お絵かき教室参加者] 206人 [こどもチャレンジクイズ参加者]1,214人
「明治における古美術調査の旅 国華余芳の誕生」	H19.1.5～3.4 (51日間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>明治初期に行われた印刷局による古美術調査の歴史的背景と、その成果物である多色石版図集「国華余芳」美術的・技術的側面について紹介</li> <li>「国華余芳」の科学的解析結果の紹介</li> <li>石版印刷の実演</li> <li>博物館顧問による特別講演</li> <li>国華余芳に関するドキュメンタリー番組(DVD)の上映</li> <li>古写真クイズの実施</li> <li>パンフレットの配布</li> </ul>	[入館者] 3,394人 [特別講演聴講者] 31人 [DVD視聴者] 490人 [古写真クイズ参加者] 349人

## 2 博物館以外における特別展示等の開催、出展、後援、協力等

展示等件名	主催、期間、場所	内容	入場者数
「東京国際コイン・コンヴェンション」への後援及び出展	日本貨幣商協同組合 18.5.2～5.4(3日間) ロイヤルパークホテル (東京都中央区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>博物館特別展「世界のお札に見る女性」の出張展示及び日本銀行券に用いられている各種偽造防止技術の紹介</li> </ul>	11,800人 (全体) 4,019人 (当局)
「お金と切手の展覧会 in 長崎」への後援及び出展	財団法人印刷朝陽会 18.8.16～8.22(7日間) 長崎大丸(長崎県長崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本銀行券の仕様、偽造防止技術、製造工程等の紹介並びに凹版彫刻実演、凹版印刷体験及び博物館特別展「世界のお札に見る女性」の出張展示の実施</li> </ul>	4,647人 (全体) 2,582人 (当局)
「世界の貨幣まつり」への出展	日本貨幣商協同組合 18.1.19～1.25(7日間) 丸栄百貨店 (愛知県名古屋市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本銀行券の仕様、偽造防止技術、製造工程等の紹介並びに凹版彫刻実演、凹版印刷体験及び博物館特別展「世界のお札に見る女性」の出張展示の実施</li> </ul>	21,000人 (全体) 4,200人 (当局)
「プリントサイエンス」展への協力	岐阜県先端科学技術体験センター 18.7.15～8.31(47日間) サイエンスワールド (岐阜県瑞浪市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本銀行券偽造防止技術紹介関係パネルの展示、「お札のふしぎ大発見」DVD貸出し及びすき桁作成方法等の助言</li> </ul>	24,509人 (全体)

「お金めぐる社会史」展への協力	埼玉県立歴史と民俗の博物館 18.7.15～8.31(47日間) 埼玉県立歴史と民俗の博物館(埼玉県さいたま市)	・「お札のできるまで」及び「お札の歴史」DVDの上映	19,118人 (全体)
長崎さるく博「銀行見聞館」への協力	十八銀行 18.7.18～10.31 (106日間) 十八銀行史料展示室 (長崎県長崎市)	・お札の移り変わり及び「新銀行券発行記念特別展」関係パネルの貸出し	2,550人 (全体)
租税教室への協力	尾張瀬戸税務署 18.12.18(1日) 尾張瀬戸税務署 (愛知県瀬戸市)	・「持てますか?1億円」セッター式の貸出し	22人 (全体)
「亥年のお正月。イノシシを知る。」展への協力	独立行政法人国立科学博物館 18.12.23～19.1.21 (22日間) 国立科学博物館 (東京都台東区)	・改造拾円券及び甲拾円券ポジフィルムの貸出し(展示用パネル作成用)	36,744人 (全体)
「おカネの文化史～篠田家資料より～」展への協力	岐阜県博物館 19.1.4～2.10(35日間) 岐阜県博物館 (岐阜県関市)	・「国立印刷局事業紹介」DVDの貸出し及び日本銀行券偽造防止技術紹介パネルの展示	4,465人 (全体)
教育への協力(前年度からの継続)	新宿区立四ツ谷第三小学校 17.12.1～19.2.28 (1年4か月間) 新宿区立四ツ谷第三小学校 (東京都新宿区)	・「お札に描かれた動物たち」パネルの貸出し	219人 (児童・職員数)
教育への協力	川口市立戸塚南小学校 18.6.14～7.20(37日間) 川口市立戸塚南小学校(埼玉県川口市)	・「お札と切手で楽しむ世界旅行」パネルの貸出し	734人 (児童・職員数)

独立行政法人国立印刷局 事業年度評価の項目別評価シート(7)

大項目: 2 業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

中項目: (2) 官報、法令全書等の提供

<p>中期目標</p>	<p>官報の提供 印刷局は、入稿から発行までの期日の短縮に努めるとともに、これまで以上に正確に提供するために、訂正記事件数を削減するための目標値を適切に設定し、その引き下げに努めるものとする。</p> <p>法令全書等の提供 印刷局は、行政情報の電子化等の流れや採算性を勘案しつつ、公共上の見地から行われることが適当な情報や必要な証券及び印刷物の提供を行うものとする。</p>
<p>中期計画</p>	<p>官報の提供 電子入稿システムの導入を推進するとともに、関係省庁等への誤りのない電子入稿の要請を通じて、入稿から発行までの期日の短縮に努めつつ、迅速かつ正確な提供を行います。訂正記事件数の削減については、関係省庁等への協力要請及び入力・校正作業での確認体制の強化を行い、過去3か年の実績値(受付件数当たり)の平均以下になるよう、年度毎に目標を定めて、その減少に取り組めます。</p> <p>また、内閣府との連携を取り、採算性を勘案しつつ、官報の電子的手段による提供の推進を行います。</p> <p>法令全書等の提供 法令全書等の公共上の見地から提供されることが適当な刊行物(電磁的記録を含む。)を確実に提供し、その普及を図ります。</p> <p>印紙、郵便切手等の公共上の見地から必要な証券及び印刷物については、発注先から求められる品質・数量を満たすよう確実な提供に努めます。</p> <p>また、急速な技術革新や顧客ニーズを踏まえ、採算性を勘案しつつ、真偽認証技術などを活用できるよう高度な技術基盤の整備に努めます。</p>
<p>(参考) 年度計画</p>	<p>官報の提供 会社公告の電子入稿システムの活用、霞が関WANを活用した電子入稿の利便性の向上等により電子入稿を推進するとともに、製造工程におけるISO9001等の認証を継続し、生産管理体制の一層の充実を図ることなどを通じて、官報の迅速かつ正確な提供を行います。</p> <p>なお、正確な提供を示す指標として、訂正記事件数が35件以下(受付件数10万件当たり)となるよう取り組みます。</p> <p>また、インターネットによる官報の情報提供機能の更なる充実については、内閣府との連携を図り、採算性を勘案しつつ取り組みます。</p>

	<p>法令全書等の提供          法令全書等の公共上の見地から提供されることが適当な刊行物(電磁的記録を含む。)を確実に提供し、その普及を図ります。          また、公共上の見地から必要な印紙、郵便切手、旅券などの証券及び印刷物については、技術や生産管理の高度化を通じて、発注先から求められる品質、数量及び納期の遵守に努めます。          さらに、急速な技術革新や顧客ニーズを踏まえ、偽造防止技術や情報技術を活用した技術基盤の整備に努めるとともに、技術供与・普及についても取り組みます。</p>										
<p>業務の実績</p>	<p>官報の会社決算公告における電子回校(入稿前体裁確認システム)の運用開始により、会社決算公告の入稿から発行までの期日が短縮された。          また、平成18年3月から申請受付が開始されたIC旅券冊子の製造については、平成17年度に引き続き交替勤務の実施などを通じて納入計画を確実に達成するための能力確保に加え、品質点検専任者を配置し品質管理の強化に努め、円滑な製造及び納入を行った。          これらを含め、具体的な業務の実績は以下のとおりである。</p> <p>官報の提供</p> <p>1 電子入稿システム導入の推進状況、電子入稿の要請を通じた入稿から発行までの期日短縮への取組状況</p> <p>平成17年度に引き続き、迅速かつ正確な提供の推進を図るため、電子入稿の要請を行った。          平成18年度における電子入稿率の状況は、以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 裁判所公告</td> <td>96%</td> </tr> <tr> <td>・ 法令等の公文</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>・ 会社及び特殊法人等の公告</td> <td>64%</td> </tr> </table> <p>なお、会社及び特殊法人等の公告については、電子入稿システムの本格運用の開始後、更なる期日短縮及び正確性向上を図るため、会社決算公告において、平成18年5月から電子回校(入稿前体裁確認システム)の運用を開始した結果、期日短縮を図ることができた。</p> <p>また、会社決算公告の繁忙期(6~7月)においては、平日9時~18時となっていた電子入稿システムの稼働時間を平日22時まで延長するとともに、土曜・日曜日及び祝日も稼働するシステム体制により運用を行った。</p> <p>(参考1) 電子入稿システムの導入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 裁判所公告(平成13年6月)</li> <li>・ 法令等の公文(平成13年10月)</li> <li>・ 会社及び特殊法人等の公告(平成16年9月)</li> <li>・ 入稿前体裁確認システム(平成18年5月)</li> </ul> <p>(参考2) 裁判所公告の電子入稿率</p> <table border="0"> <tr> <td>平成15年度</td> <td>82%</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>92%</td> </tr> </table>	・ 裁判所公告	96%	・ 法令等の公文	70%	・ 会社及び特殊法人等の公告	64%	平成15年度	82%	平成16年度	92%
・ 裁判所公告	96%										
・ 法令等の公文	70%										
・ 会社及び特殊法人等の公告	64%										
平成15年度	82%										
平成16年度	92%										

平成17年度 95%

平成18年度 96%

## 2 入力・校正作業における確認体制強化の取組状況

### (1) 部門間の連携強化

平成17年度に引き続き、変換不良文字の調査及び自動置換の登録を実施するとともに、関係部門による定期的な連絡会を開催し、情報の共有化を通じて部門間の連携を強化し、印刷誤りの低減を図った。

### (2) 年度末繁忙期における応援体制

年度末に各種法令公布が集中し、印刷誤りが発生する要因が多いことから、今年度の繁忙期においては原稿の訂正・差替え及び校閲を強化するために、従来の編集チームによる対応に加え、他チームからの応援者によるダブルチェックを行った。

## 3 訂正記事件数

訂正記事件数は、年度計画の35件以下(10万件当たり)を下回る33件となった。

### (参考) 訂正記事件数

平成14年度 44件

平成15年度 31件

平成16年度 30件

平成17年度 31件

平成18年度 33件

## 4 採算性を勘案した電子的手段による提供の推進状況

平成18年度の官報サイト(注)のアクセス件数は約671万件であった。

### (参考) 官報サイトのアクセス件数

平成15年度 3,299,678件

平成16年度 4,380,376件

平成17年度 5,696,982件

平成18年度 6,711,555件

### (注) 官報サイト

国立印刷局のホームページ内にある官報サイトでは、過去1週間に発行された官報を無料で閲覧、印刷等ができるサービス(インターネット版官報)及び昭和22年5月3日以降に発行された官報を有料で検索、閲覧、印刷等ができるサービス(官報情報検索サービス)を実施している。

なお、官報情報検索サービスにおける検索結果について、利用者のニーズにこたえ、官報記事を画面に広く表示できるようにした。

## 5 その他

### (1) 緊急時に対応した官報製造

原稿の入稿日に官報の発行・掲示が求められるなど、特に緊急を要する官報製造に対しても、緊急時に対応した製造体制により、迅速かつ確実な官報の提供を行った。

(参考)

- ・平成18年10月13日 号外特第21号(原稿入稿同日掲示)  
〔内容〕特定船舶の入港禁止に関する特別措置法(内閣告示)ほか
- ・平成18年11月14日 号外特第23号(原稿入稿同日掲示)  
〔内容〕輸出貿易管理令の一部を改正する政令(北朝鮮を仕向地とする輸出について)(財務省、経済産業省告示)ほか

(2) 品質保証及び情報セキュリティ運用体制の維持・強化

平成16年度に虎の門工場の官報製造工程において認証を取得したISO9001及びISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の運用を通じて、引き続き品質保証体制及び情報セキュリティ運用体制の維持・強化に努めた。

法令全書等の提供

1 刊行物の確実な提供・普及についての取組の状況

刊行物については、多様な製品仕様及び顧客要請に柔軟に対応するとともに確実な提供に努めた。

また、平成17年度に引き続き「国立印刷局刊行物目録」の冊子を作成し、図書館等を中心に全国の政府刊行物サービス・センター及び各都道府県の官報販売所を通じて積極的な配布を行ったほか、愛読者等の顧客ニーズに対し、国立印刷局ホームページ上への電子目録の公開等を通じた情報提供及び購買案内等、普及の推進を図った。

さらに、新たに編集省庁に依頼し、編集省庁のホームページ上への当局刊行図書の案内掲示が可能となった。

また、平成18年11月から12月にかけて、時の話題にポイントを絞ったブックフェア「日本のビジョン・政府刊行物フェア」を全国各所で開催すると共に、国立印刷局のホームページやインターネットの広告媒体を活用した、より効果的な普及宣伝活動を行った。

2 発注者の求める品質・数量を満たした証券及び印刷物を提供するための取組の状況

(1) IC旅券冊子の製造・納入への対応

平成17年度に引き続き製造量の確保のため、平日に加え土曜・日曜日及び祝日における時間外労働の実施、他部門からの応援により、納入計画を確実に達成するための能力を確保し、円滑な製造及び納入を行った。

また、品質管理の強化のため、品質点検専任者を配置し、品質管理に万全を期した。

(2) 発注者の求める品質・数量を満たした製品の提供状況

全工場の総点検を実施し、損紙等の削減と早期処理、製品等の保管・取扱方法などの改善に取り組み、製品等の厳格な管理に努

めるとともに、平成17年度に引き続き数量管理、品質管理に関する研修を実施し、品質に関する意識向上を図り、発注者の求める品質・数量を満たした製品・サービスの提供に努めた。

また、平成17年度のトラブル・クレームの原因分析に基づき、製造過程及び納入前製品のチェック体制の強化や、数量管理・品質管理に係る機械的な改善等の再発防止に取り組むとともに、再発防止策の実施状況について定期的な点検を行った。

更に、会議等を通して品質・数量に関する情報を共有化することで、職員に対する品質・数量管理意識の浸透とトラブル防止意識の高揚を図った。

これらに取り組んだ結果、平成18年度のクレーム発生件数は平成17年度の8件から5件に減少した。

(参考)平成18年度クレーム件数

証券関係	3件(平成17年度	5件)
印刷物関係	2件(	3件)
計	5件(	8件)

### (3) 車検証用紙の紛失事故

車検証用紙は、国土交通省自動車交通局から発注を受け、国立印刷局が製造し、運送業者に委託し全国の運輸支局等に納入している。

平成18年9月、運送業者が神戸運輸監理部兵庫陸運部への納入に際し、運送途上に6,000枚(ダンボール箱3箱)を紛失したことが判明した。

製品の運送については、発注先と調整の上、運送業者と契約を行い、納入を行ってきたところであるが、今後、このような事態を招くことのないよう、製品ごとに発注先と調整を行い、運送契約を見直し、セキュリティレベルを向上させ、一部の製品については、国立印刷局からの直接納入に切り替えるなどの再発防止策を講じた。

### 3 技術革新、顧客ニーズ及び採算性を勘案した高度な技術基盤の整備状況

国際民間航空機関(ICA O)(注1)の一部会であるDCFWG(注2)東京会議(平成18年9月)を開催し、IC旅券の耐久性試験方法の国際標準化など、旅券冊子の標準策定に貢献した。

また、国際標準化の最新動向を把握するとともに、各国出席者との技術的連携の強化及び情報の共有を図った。

(注1)国際民間航空機関

(ICA O:International Civil Aviation Organization)  
国際民間航空条約に基づき設立された国連の専門機関で、旅券冊子に関する国際標準策定などが行われる。

(注2)DCFWG

(The Document Content and Format Working Group)  
文書内容、様式作業部会

	<p>4 納期遅延発生の有無 無し</p>	
<p>評価の指標</p>	<p>官報の提供 電子入稿システム導入の推進状況 電子入稿の要請を通じた入稿から発行までの期日短縮への取組状況 入力・校正作業における確認体制強化の取組状況 訂正記事数 採算性を勘案した電子的手段による提供の推進状況</p> <p>法令全書等の提供 刊行物の確実な提供・普及についての取組の状況 発注者の求める品質・数量を満たした証券及び印刷物を提供するための取組の状況 技術革新、顧客ニーズ及び採算性を勘案した高度な技術基盤の整備状況 納期遅延発生の有無</p>	
<p>評価等</p>	<p>評 定</p> <p>A</p>	<p>(理由・指摘事項等)</p> <p>官報については、電子入稿システムの運用が一段と拡充され、電子入稿率の上昇、電子入稿から発行までの期日を短縮するなど作業効率の向上が見られた。訂正記事数は年度計画の目標値を下回った。</p> <p>また、納品前製品のチェック体制の強化や数量管理・品質管理に係る機械的な改善等の再発防止に取り組みクレーム発生が傾向的に減少してきている点については高く評価できる。</p> <p>ICチップ内蔵の新型旅券については、17年度に引き続き、大量の製造量の確保と納入計画の確実な達成のため、体制の維持・強化に努め、円滑な製造及び納入を行った。また、品質管理の強化のため、品質点検専任者を配置し、品質管理に万全を期した。</p> <p>証券・印刷物関係のクレーム件数が傾向的に減少してきている点は高く評価できる。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>

独立行政法人国立印刷局 事業年度評価の項目別評価シート(8)

大項目：3 予算、収支計画、資金計画

中項目：(1) 平成15年度～平成19年度予算、(2) 平成15年度～平成19年度収支計画、  
(3) 平成15年度～平成19年度資金計画

<p>中期目標</p>	<p>印刷局は、業務運営の効率化に関する目標を踏まえ、部門別管理を適切に行い、収支を的確に把握し、本中期目標期間内に採算性の確保を図るものとする。</p> <p>また、事業全体について、適切な経営指標を選定のうえ、本中期目標期間中の最重要課題である改刷への対応という事情を踏まえた経営指標の具体的な目標値を設定し、その確実な実施に努めるものとする。</p> <p>これらを通じて、経営環境の変化等で銀行券等の製造数量が急速に落ち込んだ場合などにおいても、円滑な業務運営が行えるよう財務体質の強化を図るものとする。</p> <p>さらに、財務内容について、できる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行うものとする。</p>
<p>中期計画</p>	<p>業務運営の効率化に関する目標を踏まえた中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成します。</p> <p>業務の効率化を進める中で、統合業務システム(15年度に会計システム、16年度中に生産系システムの導入)の構築に合わせ、17年度から適切かつ迅速に部門別管理を行えるようにします。このことにより、部門別の収支を的確に把握し、必要な改善を行い、中期目標期間内に採算性の確保を図ります。</p> <p>事業全体についての適切な経営指標として、経常収支率を選定し、毎年度、100%以上になるよう努め、経常収支率を向上させることで、経営環境の変化等で銀行券等の製造数量が急速に落ち込んだ場合などにおいても、円滑な業務運営が行えるよう財務体質の強化を図ります。</p> <p>また、製造工程の生産効率を示す指標として機械装備回転率を選定し、改刷後の17年度から適切な目標を設定します。</p> <p>さらに、財務内容の情報公開については、公表が義務付けられたもののほか、民間企業と同等のものについて検討し、その結果に基づき決算時に公表します。</p> <p>注1) 経常収支率  <math display="block">\text{経常収支率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100</math></p> <p>注2) 機械装備回転率  <math display="block">\text{機械装備回転率} = \frac{\text{売上高}}{\text{機械器具資産額}}</math></p> <p>なお、機械器具資産額は、機械装置と工具器具備品(病院関係を除く。)の帳簿価格とします。</p> <p>中期目標期間の予算、収支計画、資金計画は、以下のとおりです。</p> <p>なお、人件費は、退職手当等を含んでおり、このうち、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する費用として、中期目標期間中総額189,710百万円の支出を見込んで</p>

います。

(1) 平成15年度～平成19年度予算

平成15年度～平成19年度予算

区 分	金額(百万円)
収入	
業務収入	483,929
その他収入	30,754
前期よりの繰越金より受入	1,476
計	516,159
支出	
業務支出	441,008
人件費支出	257,641
原材料支出	60,956
その他業務支出	122,411
施設整備費	38,493
計	479,501

注1) 上記記載額は以下の条件に基づき試算したものです。

事業収入として、銀行券は15年度34億枚、16年度以降は40億枚の製造量を前提にした計数により見込んでいます。

人件費のベースアップ伸び率を年0%で試算しています。

なお、収支計画、資金計画についても同様の前提で試算しています。

注2) 施設整備費は、生産関連設備、庁舎、病院、統合業務システムなどの固定資産支出額です。

注3) 前期よりの繰越金は、印刷局特別会計からのものを示します。

(2) 平成15年度～平成19年度収支計画

平成15年度～平成19年度収支計画

区 分	金額(百万円)
収益の部	
売上高	460,884
営業外収益	30,744
特別利益	0
計	491,628
費用の部	
売上原価	361,321
販売費及び一般管理費	63,278
営業外費用	25,285
特別損失	0
計	449,884
当期純利益	41,744
目的積立金取崩額	0
当期総利益	41,744

注1) 整理資源に係る処理

	<p>上記の費用の部の金額については、16年度予定の年金の財政再計算に伴い、整理資源に係る退職給付債務額の見直しを行うため、変更される場合があります。</p> <p>なお、整理資源とは、現在支給されている共済年金のうち、昭和34年10月前の恩給公務員期間を有する者に支給される年金額負担です。</p> <p>注2) 上記の金額は、消費税を除いた金額です。</p> <p>(3) 平成15年度～平成19年度資金計画 平成15年度～平成19年度資金計画</p> <table border="1" data-bbox="555 629 1254 1249"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金収入</td> <td>524,185</td> </tr> <tr> <td>  業務活動による収入</td> <td>510,899</td> </tr> <tr> <td>    業務収入</td> <td>480,145</td> </tr> <tr> <td>    その他収入</td> <td>30,754</td> </tr> <tr> <td>  投資活動による収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  財務活動による収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  前期よりの繰越金</td> <td>13,286</td> </tr> <tr> <td>資金支出</td> <td>476,370</td> </tr> <tr> <td>  業務活動による支出</td> <td>435,786</td> </tr> <tr> <td>    原材料支出</td> <td>59,921</td> </tr> <tr> <td>    人件費支出</td> <td>257,641</td> </tr> <tr> <td>    その他支出</td> <td>118,224</td> </tr> <tr> <td>  投資活動による支出</td> <td>37,888</td> </tr> <tr> <td>  財務活動による支出</td> <td>2,696</td> </tr> <tr> <td>次期中期目標期間への繰越金 (国庫納付金を含んでいます。)</td> <td>47,815</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 前期よりの繰越金は、印刷局特別会計からのものを示します。</p>	区 分	金額(百万円)	資金収入	524,185	業務活動による収入	510,899	業務収入	480,145	その他収入	30,754	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	前期よりの繰越金	13,286	資金支出	476,370	業務活動による支出	435,786	原材料支出	59,921	人件費支出	257,641	その他支出	118,224	投資活動による支出	37,888	財務活動による支出	2,696	次期中期目標期間への繰越金 (国庫納付金を含んでいます。)	47,815
区 分	金額(百万円)																																
資金収入	524,185																																
業務活動による収入	510,899																																
業務収入	480,145																																
その他収入	30,754																																
投資活動による収入	0																																
財務活動による収入	0																																
前期よりの繰越金	13,286																																
資金支出	476,370																																
業務活動による支出	435,786																																
原材料支出	59,921																																
人件費支出	257,641																																
その他支出	118,224																																
投資活動による支出	37,888																																
財務活動による支出	2,696																																
次期中期目標期間への繰越金 (国庫納付金を含んでいます。)	47,815																																
<p>(参考) 年度計画</p>	<p>業務運営の効率化に関する目標を踏まえた予算、収支計画及び資金計画を作成します。</p> <p>事業全体の適切な経営指標として、経常収支率が100%以上になるよう努め、財務体質の強化を図ります。</p> <p>また、製造工程の生産効率を示す指標として、機械装備回転率が2.7回以上となるよう努め、設備投資計画の指針の一つとして活用を図ります。</p> <p>注1) 経常収支率  <math display="block">\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100</math></p> <p>注2) 機械装備回転率  <math display="block">\text{売上高} \div \text{機械器具資産額}</math></p> <p>なお、機械器具資産額は、機械装置と工具器具備品(病院関係を除く。)の帳簿価格とします。</p> <p>平成18年度の予算、収支計画、資金計画は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 平成18年度予算</p>																																

平成18年度予算

区 分	金額(百万円)
収入	
業務収入	84,418
その他収入	18,178
計	102,596
支出	
業務支出	78,733
人件費支出	47,513
原材料支出	10,328
その他業務支出	20,892
施設整備費	7,364
計	86,097

注1) 上記記載額は、以下の条件に基づき試算したものです。  
 事業収入として、銀行券は35億枚の製造量により見込んでいます。  
 人件費のペースアップ伸び率を年0%で試算しています。  
 なお、収支計画、資金計画についても同様の前提で試算しています。

注2) 施設整備費は、生産関連設備、庁舎、病院などの有形・無形の固定資産支出額です。

(2) 平成18年度収支計画

平成18年度収支計画

区 分	金額(百万円)
収益の部	
売上高	80,398
営業外収益	5,023
特別利益	1,045
計	86,466
費用の部	
売上原価	68,062
販売費及び一般管理費	10,388
営業外費用	4,053
特別損失	0
計	82,503
当期純利益	3,963
目的積立金取崩額	0
当期総利益	3,963

注1) 整理資源に係る処理  
 整理資源については、開始時に貸借対照表に負債として計上したため、整理資源支出額を費用として認識していません。

なお、整理資源とは、現在支給されている共済年金のうち、昭和34年10月前の恩給公務員期間を有する者に支給される年金額負担です。

注2) 上記の金額は、消費税を除いた金額です。

	<p>(3) 平成18年度資金計画 平成18年度資金計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金収入</td> <td>135,109</td> </tr> <tr> <td>  業務活動による収入</td> <td>88,957</td> </tr> <tr> <td>    業務収入</td> <td>79,911</td> </tr> <tr> <td>    その他収入</td> <td>9,046</td> </tr> <tr> <td>  投資活動による収入</td> <td>33,152</td> </tr> <tr> <td>  財務活動による収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  前期よりの繰越金</td> <td>13,000</td> </tr> <tr> <td>資金支出</td> <td>121,348</td> </tr> <tr> <td>  業務活動による支出</td> <td>78,093</td> </tr> <tr> <td>    原材料支出</td> <td>9,874</td> </tr> <tr> <td>    人件費支出</td> <td>47,311</td> </tr> <tr> <td>    その他支出</td> <td>20,908</td> </tr> <tr> <td>  投資活動による支出</td> <td>43,066</td> </tr> <tr> <td>  財務活動による支出</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td>  翌年度への繰越金</td> <td>13,761</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金額(百万円)	資金収入	135,109	業務活動による収入	88,957	業務収入	79,911	その他収入	9,046	投資活動による収入	33,152	財務活動による収入	0	前期よりの繰越金	13,000	資金支出	121,348	業務活動による支出	78,093	原材料支出	9,874	人件費支出	47,311	その他支出	20,908	投資活動による支出	43,066	財務活動による支出	189	翌年度への繰越金	13,761
区 分	金額(百万円)																																
資金収入	135,109																																
業務活動による収入	88,957																																
業務収入	79,911																																
その他収入	9,046																																
投資活動による収入	33,152																																
財務活動による収入	0																																
前期よりの繰越金	13,000																																
資金支出	121,348																																
業務活動による支出	78,093																																
原材料支出	9,874																																
人件費支出	47,311																																
その他支出	20,908																																
投資活動による支出	43,066																																
財務活動による支出	189																																
翌年度への繰越金	13,761																																
<p>業務の実績</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 統合業務システム(ERP)の構築に合わせた部門別管理と収支の的確な把握の状況 ERPによる出荷情報や原価情報などを基に、セキュリティ製品事業と情報製品事業の事業別に収支を把握している。</li> <li>2 部門別収支の必要な改善の取組の状況 事業別収支を改善するため、採用抑制や退職不補充の実施によって全体の人員を削減するとともに、引き続き各種経費の削減や不用機械の処分等を推進するなど、効率的な製造に努めた。 これらの取組により、事業別の営業収支率(注)はセキュリティ製品事業が約107%、情報製品事業が約124%となった(財務諸表のセグメント情報を基に、法人共通の営業費用を各事業の売上高比で配賦した場合の参考値)。 (注) 営業収支率 = 売上高 ÷ 営業費用 × 100</li> <li>3 経常収支率 事業別収支及び病院収支の改善に取り組んだ結果、経常収支率は約110%となった。</li> <li>4 機械装備回転率 事業全体の収支等を勘案した設備投資や、不用機械の処分等を推進した結果、機械装備回転率は約3.4回となり、年度計画に定めた目標(2.7回以上)を達成した。</li> <li>5 民間企業と同等の財務内容の公表状況 損益計算書の当期製品製造原価の内訳を記載した「製造原価明細書」を財務諸表に添付するなど、民間企業と同等の財務内容を公表す</li> </ol>																																

ることとしている。

平成18年度の予算、収支計画、資金計画に対する実績については、以下のとおりとなった。

(1) 平成18年度予算及び決算

平成18年度予算及び決算(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額
収入		
業務収入	84,418	84,524
その他収入	18,178	19,365
計	102,596	103,890
支出		
業務支出	78,733	74,141
人件費支出	47,513	46,276
原材料支出	10,328	9,594
その他業務支出	20,892	18,270
施設整備費	7,364	6,479
計	86,097	80,620

(注) 各欄積算と合計の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

人件費は、退職手当等を含んでおり、このうち、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する費用として、中期目標期間中総額189,710百万円の支出を見込んだ経費に対する実績は以下のとおりである。

平成15年度 37,470百万円  
平成16年度 36,031百万円  
平成17年度 34,655百万円  
平成18年度 33,615百万円

(2) 平成18年度収支計画及び実績

平成18年度収支計画及び実績(単位:百万円)

区 分	計画額	実績額
収益の部		
売上高	80,398	80,500
営業外収益	5,023	5,286
特別利益	1,045	1,462
計	86,466	87,248
費用の部		
売上原価	68,062	63,433
販売費及び一般管理費	10,388	10,054
営業外費用	4,053	4,704
特別損失	0	451
計	82,503	78,642
当期純利益	3,963	8,605
目的積立金取崩額	0	0
当期総利益	3,963	8,605

(注) 各欄積算と合計の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成18年度は、効率的かつ効果的な業務運営を目指して努力した結果、当期純利益は8,605百万円となった。

国立印刷局としては、当局が運営費交付金を受領していないことから、必ずしも目的積立金を計上することにインセンティブが働くものではないと考えており、目的積立金を計上して中期計画に定めた用途に限定した場合、経営環境の著しい変化への対応が難しくなる可能性があることや、現在、目的積立金を計上する事案を予定していないことから、平成18年度に生じた利益については、全額通常の積立金として計上することとした。

なお、平成18年度から、「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」が適用され、対象となる固定資産について判定し、減損が認識された資産については、財務諸表に表示した。

(3) 平成18年度資金計画及び実績

平成18年度資金計画及び実績(単位:百万円)

区 分	計画額	実績額
資金収入	135,109	189,369
業務活動による収入	88,957	90,044
業務収入	79,911	81,134
その他収入	9,046	8,910
投資活動による収入	33,152	84,287
財務活動による収入	0	0
前期よりの繰越金	13,000	15,039
資金支出	121,348	184,747
業務活動による支出	78,093	72,901
原材料支出	9,874	8,866
人件費支出	47,311	45,318
その他支出	20,908	18,717
投資活動による支出	43,066	111,657
財務活動による支出	189	189
翌年度への繰越金	13,761	4,622

(注) 各欄積算と合計の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

評価の指標

統合業務システム(ERP)の構築に合わせた部門別管理と収支の的確な把握の状況  
 部門別収支の必要な改善の取組の状況  
 部門別(事業別)営業収支率  
 経常収支率  
 機械装備回転率  
 民間企業と同等の財務内容の公表状況

評価等

評 定

A

(理由・指摘事項等)

中期目標として掲げた「採算性の確保」は、経費削減による売上原価の引き下げ等により当期純利益が計画額や前年度と比較しても大きく上回るなど順調に達成され、経常収支率も110%と目標の「100%以上」を上回り引き続き順調であることから、本項目の評定をAとする。

## 独立行政法人国立印刷局 事業年度評価の項目別評価シート（9）

## 大項目：4 短期借入金の限度額

## 中項目：

中期目標	<p>印刷局は、業務運営の効率化に関する目標を踏まえ、部門別管理を適切に行い、収支を的確に把握し、本中期目標期間内に採算性の確保を図るものとする。</p> <p>また、事業全体について、適切な経営指標を選定のうえ、本中期目標期間中の最重要課題である改刷への対応という事情を踏まえた経営指標の具体的な目標値を設定し、その確実な実施に努めるものとする。</p> <p>これらを通じて、経営環境の変化等で銀行券等の製造数量が急速に落ち込んだ場合などにおいても、円滑な業務運営が行えるよう財務体質の強化を図るものとする。さらに、財務内容について、できる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行うものとする。</p>	
中期計画	<p>予見し難い事由により緊急に短期借入する限度額は、250億円とします。</p> <p>（注）限度額の考え方 事業運営に必要な運転資金額として年間売上高の3ヶ月分を見込んでいます。</p>	
（参考） 年度計画	<p>予見し難い事由により緊急に短期借入する限度額は、250億円とします。</p>	
業務の実績	<p>短期借入れの実績はなかった。</p>	
評価の指標	<p>短期借入れの状況</p>	
評価等	評定	（理由・指摘事項等）
	該当なし	

## 独立行政法人国立印刷局 事業年度評価の項目別評価シート（10）

大項目：5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中項目：

中期目標	<p>印刷局は、業務運営の効率化に関する目標を踏まえ、部門別管理を適切に行い、収支を的確に把握し、本中期目標期間内に採算性の確保を図るものとする。</p> <p>また、事業全体について、適切な経営指標を選定のうえ、本中期目標期間中の最重要課題である改刷への対応という事情を踏まえた経営指標の具体的な目標値を設定し、その確実な実施に努めるものとする。</p> <p>これらを通じて、経営環境の変化等で銀行券等の製造数量が急速に落ち込んだ場合などにおいても、円滑な業務運営が行えるよう財務体質の強化を図るものとする。</p> <p>さらに、財務内容について、できる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行うものとする。</p>
中期計画	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする計画はありません。
(参考) 年度計画	
業務の実績	<p>平成18年度は、以下の財産について、譲渡又は譲渡等に向けた手続きを行った（手続き内容等は別紙1参照）。</p> <p>1 虎ノ門敷地  (1) 所在地  東京都港区虎ノ門二丁目102番28</p> <p>(2) 内容  当該土地を国家公務員共済組合連合会へ虎の門病院用地として譲渡した。（売却価格 13,152百万円）</p> <p>2 大手町敷地  (1) 所在地  東京都千代田区大手町一丁目3番ほか6筆</p> <p>(2) 内容  大手町土地区画整理事業に係る換地計画に基づき手続きを行った。</p> <p>3 その他土地  (1) 対象資産  別紙2のとおり。</p>

	<p>(2) 内容  出先機関等の整理、合理化に伴い不用となった土地(24件)のうち、16件について平成18年度売買契約を締結し、8件について譲渡に向けた手続を行った。  なお、8件のうち6件については、売買契約を平成19年4～5月に締結した(18年度売買契約額 合計 1,698百万円)。</p> <p>4 小田原健康管理センター  (1) 所在地  神奈川県小田原市酒匂六丁目578番ほか1筆</p> <p>(2) 内容  平成20年3月末をもって廃止又は移譲することとした。</p>	
<p>評価の指標</p>	<p>重要な財産の譲渡等の状況</p>	
<p>評価等</p>	<p>評 定</p>	<p>(理由・指摘事項等)  虎の門敷地について、国家公務員共済連合会へ適正な手続により売却した。また、独法化以降、業務の効率化を行っており、出先機関等の整理・合理化に伴い不用となった土地についても、適切な手続により売買契約等が進められている。</p>

## 重要な財産の譲渡等の状況

名称	所在地	面積 (㎡) 等	経緯及び手続きの内容
虎ノ門敷地	東京都港区虎ノ門二丁目102番28	土地 7,211.82	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年11月28日 国家公務員共済組合連合会から、当該土地を虎の門病院用地としたい旨の譲渡申請を受理</li> <li>平成18年2月15日 国立印刷局理事長から財務大臣へ重要な財産の処分について認可申請を行う。</li> <li>平成18年3月10日 財務省独立行政法人評価委員会国立印刷局分科会において、認可することについては異存がない旨の意見書が提出された。</li> <li>平成18年4月20日 財務大臣認可</li> <li>平成18年4月21日 国家公務員共済組合連合会と土地売買契約を締結（売却価格13,152百万円）</li> </ul>
大手町敷地	東京都千代田区大手町一丁目3番ほか	従前の土地面積 20,272.70 換地処分後面積 18,818.07	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年4月12日 当該土地が大手町土地地区画整理事業に該当（本事業の施行者である独立行政法人都市再生機構は、土地地区画整理法第86条に基づく換地計画決定のため、東京都知事に認可申請を行い、事業終了後に換地処分（宅地の位置、形状及び面積の決定）を行う。）</li> <li>平成18年8月23日 国立印刷局理事長から財務大臣へ重要な財産の処分について認可申請を行う。</li> <li>平成18年8月25日 財務省独立行政法人評価委員会国立印刷局分科会において、認可することについては異存がない旨の意見書が提出された。</li> <li>平成18年9月27日 財務大臣認可</li> </ul>
その他土地 (天沼敷地ほか23物件)	東京都杉並区清水一丁目ほか	土地 12,974.35	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な業務を行う一環として、出先機関等の整理、合理化に伴い不用となった土地21物件を一般競争入札により売却することとした。</li> <li>平成18年4月12日 島根県出雲県土整備事務所長から、島根県出雲市今市町北本町一丁目1番1号の土地（出雲出張所敷地の一部 21.18㎡）を公共道路の拡幅用地としたい旨の譲渡申請を受理</li> <li>平成18年5月19日 東京都北区長から、東京都北区王子一丁目6番53の土地（王子工場敷地の一部 16.96㎡）を公共道路の拡幅用地としたい旨の譲渡申請を受理</li> <li>平成18年8月23日 一般競争により売却することとした土地21物件及び譲渡申請</li> </ul>

			<p>を受けた土地 2 物件 計 2 3 物件について、国立印刷局理事長から財務大臣へ重要な財産の処分について認可申請を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 18 年 8 月 25 日 財務省独立行政法人評価委員会国立印刷局分科会において、認可することについては異存がない旨の意見書が提出された。</li> <li>平成 18 年 12 月 18 日 財務大臣認可</li> <li>平成 19 年 1 月 10 日から一般競争により売却することとした土地 2 1 物件について、順次売却のための公告及び入札を実施</li> <li>平成 19 年 2 月 1 日 東京都北区長と譲渡申請のあった土地の売買契約を締結（売却価格 10 百万円）</li> <li>平成 19 年 2 月 2 日 島根県出雲県土整備事務所長と譲渡申請のあった土地の売買契約を締結（売却価格 4 百万円）</li> <li>平成 19 年 3 月 19 日 東京都北区長から、一般競争入札により売却を予定していた土地の一部（東京都北区十条台一丁目 1897 番 100.03 m<sup>2</sup>）について、道路拡幅用地としたい旨の譲渡申請を受理し、譲渡に向けた手続きを進める。</li> <li>以上、2 4 物件のうち、平成 18 年度においては、地方公共団体に対して 2 物件（うち、1 件は所有権移転）一般競争入札により 1 4 物件（うち、5 件は所有権移転）について、売買契約を締結</li> </ul>
小田原健康管理センター	神奈川県小田原市酒匂六丁目 5 7 8 ほか	土地 10,736.85 m <sup>2</sup> 、建物及び建物附属設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 20 年 3 月末をもって同センターを廃止又は移譲することを決定</li> <li>平成 18 年 12 月 26 日 国立印刷局理事長から財務大臣へ重要な財産の処分について認可申請を行う。</li> <li>平成 19 年 1 月 12 日～19 日 財務省独立行政法人評価委員会国立印刷局分科会（持ち回り審議）において、認可することについては異存がない旨の意見書が提出された。</li> <li>平成 19 年 2 月 22 日 財務大臣認可</li> <li>平成 19 年 2 月 26 日 官報及び国立印刷局ホームページに移譲先の募集公告を掲載</li> </ul>

## その他土地（対象財産）

（平成19年5月末日現在）

番号	物件名	数量	公告日	入札日	契約日	契約相手方	売却価格
18年度に契約したもの（16件）							
1	天沼敷地	458.01㎡	平成19年1月10日	平成19年2月15日	平成19年2月21日	法人	（注1）
2	王子第3敷地	458.50㎡	平成19年1月10日	平成19年2月16日	平成19年2月22日	法人	
3	王子敷地	471.87㎡	平成19年1月10日	平成19年2月19日	平成19年2月22日	法人	
4	高円寺北敷地	257.12㎡	平成19年1月10日	平成19年2月20日	平成19年2月26日	法人	
5	札幌敷地	329.56㎡	平成19年1月17日	平成19年2月22日	平成19年3月4日	法人	
6	枚方敷地	428.94㎡	平成19年1月17日	平成19年2月27日	平成19年3月8日	法人	
7	尾末敷地	1,212.48㎡	平成19年1月17日	平成19年2月28日	平成19年3月6日	法人	
8	錦町敷地	436.53㎡	平成19年1月17日	平成19年2月28日	平成19年3月6日	法人	
9	岡山敷地	1,562.82㎡	平成19年1月17日	平成19年3月6日	平成19年3月15日	法人	
10	岡山出張所敷地	1,676.19㎡	平成19年1月17日	平成19年3月6日	平成19年3月15日	法人	
11	広島敷地	209.23㎡	平成19年1月17日	平成19年3月7日	平成19年3月16日	法人	
12	福岡敷地	247.08㎡	平成19年1月17日	平成19年3月9日	平成19年3月19日	個人	
13	名古屋敷地	261.75㎡	平成19年1月17日	平成19年3月12日	平成19年3月22日	法人	63,599千円
14	静岡敷地	560.62㎡	平成19年1月17日	平成19年3月13日	平成19年3月22日	法人	82,300千円
15	王子工場の一部	16.96㎡	-	随意契約	平成19年2月1日	東京都北区	9,989千円
16	出雲出張所の一部	21.18㎡	-	随意契約	平成19年2月2日	島根県	4,204千円
18年度に手続きを進めたもの（8件）							
17	王子第5敷地の一部	100.03㎡	-	随意契約	平成19年4月17日	東京都北区	48,375千円
18	福岡第2敷地	256.77㎡	平成19年1月17日	不調による随意契約	平成19年5月9日	個人	（注1）
19	仙台敷地	351.39㎡	平成19年1月17日	不調	-	-	-
20	出雲敷地	232.31㎡	平成19年1月17日	不調	-	-	-
21	王子第2敷地	950.77㎡	平成19年3月16日	平成19年5月15日	平成19年5月21日	法人	（注1）
22	王子第5敷地	717.05㎡	平成19年3月16日	平成19年5月16日	平成19年5月24日	法人	
23	上目黒敷地	642.67㎡	平成19年3月16日	平成19年5月17日	平成19年5月24日	個人	
24	柳町敷地	1,113.91㎡	平成19年3月16日	平成19年5月18日	平成19年5月28日	法人	

（注1）契約相手方の公表の同意が得られなかったもの

18年度の売買契約価格の合計は、1,698百万円

独立行政法人国立印刷局 事業年度評価の項目別評価シート（11）

大項目：6 剰余金の使途

中項目：

<p>中期目標</p>	<p>印刷局は、業務運営の効率化に関する目標を踏まえ、部門別管理を適切に行い、収支を的確に把握し、本中期目標期間内に採算性の確保を図るものとする。</p> <p>また、事業全体について、適切な経営指標を選定のうえ、本中期目標期間中の最重要課題である改刷への対応という事情を踏まえた経営指標の具体的な目標値を設定し、その確実な実施に努めるものとする。</p> <p>これらを通じて、経営環境の変化等で銀行券等の製造数量が急速に落ち込んだ場合などにおいても、円滑な業務運営が行えるよう財務体質の強化を図るものとする。</p> <p>さらに、財務内容について、できる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行うものとする。</p>	
<p>中期計画</p>	<p>施設、設備関連（研究開発や環境保全関連を含む。）の更新・拡充、人材育成のための研修等の充実、国内外の会議・学会への参加、職場環境の整備など業務運営に必要なものに充当します。</p>	
<p>（参考） 年度計画</p>		
<p>業務の実績</p>	<p>該当はなかった。</p>	
<p>評価の指標</p>	<p>剰余金の使途の状況</p>	
<p>評価等</p>	<p>評定</p>	<p>（理由・指摘事項等）</p>
<p>該当なし</p>		

## 独立行政法人国立印刷局 事業年度評価の項目別評価シート(12)

## 大項目：7 その他財務省令で定める業務運営に関する事項

## 中項目：(1) 人事に関する計画

中期目標	<p>印刷局は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、職員の資質の向上のための研修及び確実かつ効率的な業務処理に則した人事に関する計画を定め、それを着実に実施し、必要な見直しが行えるよう毎年度実績評価を行うものとする。</p>
中期計画	<p>研修計画 国立印刷局研修所の積極的な活用、民間企業などへの派遣等により、職員のより一層の資質向上のための研修計画を定め、毎年度実績評価を行い、必要な見直しを行います。 中期目標期間中において、以下の目標の達成に努めます。</p> <p>イ 研修 研修コース数 平均年 22件以上 対象者数 平均年 400名以上</p> <p>ロ 派遣(国内外の大学・研究機関等) 平均年 10名以上</p> <p>人員計画 業務の効率化や業務量等に応じた適正な人員配置を行いつつ、業務の質の低下を招かないよう配慮して、人員減に努めます。 15年度期初と19年度期末と比較して、人員636人の減を見込んでいます。</p> <p>(参考1) 15年度期初の人員 5,587人 19年度期末の人員の見込み 4,951人</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 189,710百万円</p> <p>注) 削減の対象となる「人員」は、常勤役員及び常勤職員の合計数とします。</p>
(参考) 年度計画	<p>研修計画 将来を担う人材の計画的かつ継続的な育成や、職員のより一層の資質向上を図るための研修計画を定め、印刷局研修所を積極的に活用するなど、効果的な研修の実施に努めます。 具体的には、階層別研修はマネジメント能力の強化、職種別研修は業務の専門性を重視した研修を実施します。 また、国内外の大学等へ職員を派遣するとともに、会計、営業手法や製品デザインなどの専門的実務を体得させるため、民間企業へ職員を派遣します。 平成18年度において、以下の目標の達成に努めます。</p>

	<p>イ 研修 研修コース数 22件以上 対象者数 400名以上</p> <p>ロ 派遣（国内外の大学・研究機関等） 10名以上</p> <p>人員計画 業務の効率化や業務量などに応じて、部門間交流を含めた適正な人員配置を行いつつ、業務の質の低下を招かないよう配慮して、人員減に努めます。</p>
<p>業務の実績</p>	<p>研修後の業務への反映を重視しつつ、新たな教育研修体系における効果的な研修の実施に努めた。</p> <p>また、業務の効率化や適切な人員配置を通じて、全体の人員を137人削減した。</p> <p>これらを含め、具体的な業務の実績は以下のとおりである。</p> <p>研修計画</p> <p>1 研修計画の策定及び実績評価の実施並びに必要な見直しの状況</p> <p>(1) 研修計画の策定と実施状況</p> <p>新たな教育研修体系の下、職員の一層の資質向上を図るため、マネジメント能力の強化、専門能力の向上を重視した知識・技能の付与、技術・技能の伝承を目的に研修実施計画（別紙1参照）を策定し、人材の育成を行った。</p> <p>管理監督者等を対象とした研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たに管理監督者等に任用された職員を対象とした研修では、経営環境の変化に対応できるマネジメント能力の強化を目的として、経営、組織運営、企業会計、目標管理、リーダーシップ等を科目に盛り込み、グループ討議・発表を多く取り入れ、研修生の主体的な参加による研修を実施した。</li> </ul> <p>平成17年度から開始した将来の監督者候補の育成を目的とした推薦型の研修（監督者育成研修）に加え、平成18年度から新たに、将来の管理監督者や作業長の候補者育成を目的とした応募選抜型の研修（管理者育成研修、監督者育成研修 及び若年層リーダー研修）を実施した。</p> <p>新規採用職員及び若年層職員を対象とした研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員としての自覚と心構えや、事業概要、諸制度及び製造技術に関する基礎的知識等を付与するため新規採用職員集合研修を行った。</li> <li>・ 新規採用職員の早期育成と技能・技術の伝承を図るため、採用後2年目までの職員に対し「職場教育」制度に基づく計画的な育成を実施した。また、職場教育を効果的に推進するため、全工場の管理監督者を対象に意識付けやスキル付与のための巡回研修を実施した。</li> </ul>

- ・ 採用後2年目の職員を対象としたフォローアップ研修に加え、新たに採用後4年目の職員を対象としたフォローアップ研修を実施した。

**職種別研修の実施**

職種別の専門能力向上を目的として、生産管理、印刷技術、故障分析、営繕実務、知的財産等の研修について継続して実施した。

**国内外への派遣研修の実施**

IT・印刷技術・財務・経営等の専門的知識を有する職員を育成するため、国内外の大学及び民間企業等に15名を派遣した。

**多能化のための職場交流研修**

工場において、計画的に職場間の交流研修を実施し、職員の多能化を図った。

**印刷局研修所の積極的な活用**

印刷局研修所を積極的に活用した結果、平成18年度においては平成17年度と比較し、研修コースが3コース、研修受講者が54人増加した。

**(2) 研修後の業務への効果の評価**

各研修を実施するに当たり、より効果的な研修となるよう事前課題の設定や、達成度の自己評価・改善意見等に関するアンケート調査を行い、研修目的の達成度合いを確認するとともに、今後の研修カリキュラムに反映させることとした。

特に、将来の係長等の監督者候補の育成を目的とした監督者育成研修については、職場の管理監督者等の指導の下、スキルの定着化を目的に事後の課題を設け、研修で学んだ内容を職場で実践させた。

また、将来の課長・係長等の管理監督者候補の育成を目的とした管理者育成研修、監督者育成研修については、職場におけるテーマを基に演習（アクションラーニング）を行った。

職場教育については、その職場の管理監督者が中心となり研修生との面談を行うなど、研修効果の評価とフィードバックを行った。

国内外への派遣研修については、成果を確認するため報告書の提出や各職場内における発表会を行った。

**2 研修コース数、研修受講者数**

研修所の施設を活用した研修実施状況（集合研修）

区 分	研修コース数	受講者数
階層別研修	20	414
職種別研修	14	293
計	34	707

詳細については、別紙2参照

(参考) 研修コース数及び研修受講者数

研修所の施設を活用した研修実施状況(集合研修)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
研修コース数	24	31	34
研修受講者数	429	653	707

3 国内外の大学・研究機関等への派遣者数

派遣(国内外の大学・研究機関等)

区分	派遣先	人員
国内	東京大学大学院(情報理工学系研究科)	1
	東京工業大学大学院(理工学研究科)	1
	千葉大学(工学部情報画像工学科)	1
	東京大学大学院(農学生命科学研究科)	1
	(社)神奈川県工業技術研修センター	1
	東日本旅客鉄道株式会社(JR東日本マネジメントサービス)	1
	株式会社アサツーディ・ケイ	1
	株式会社エヌ・ジー	1
	(株)日本総合研究所	1
	凸版印刷株式会社	1
国外	ドイツ・シュツットガルトマネジメント工科大学	1
	米国・ワシントン州立大学	1
	米国・ペンシルベニア州立大学	1
	英国・ブラッドフォード大学	1
	ドイツ・レーゲンスブルグ工科大学	1
計		15

詳細については、別紙2参照

(参考) 国内外の大学・研究機関等への派遣者数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
派遣者数	11	13	15

人員計画

適正な人員配置の状況、人員削減の状況

独立行政法人として、より効率的な経営を行うことを目的に、人的資源の適正配分による人員の効率的な運用を実施するため、損益状況を踏まえて直接部門と間接部門の比率や事業部門別の人員比率等を考慮した人員配置を行うこととした。

平成18年度においては、管理間接部門の業務の見直しや、受注量等に

	<p>応じた製造部門の効率化の状況などを考慮した適正な人員配置を行うこととし、退職不補充、配置換等により銀行券製造部門の人員を30名、証券製造部門の人員を49名、管理間接部門の人員を58名それぞれ削減した。</p> <p>国立印刷局全体の人員削減状況は、平成19年度期首人員(常勤職員数)は、平成18年度期首人員(5,100人)から、137人の削減を図り、4,963人とした。</p>	
<p>評価の指標</p>	<p>研修計画          研修計画の策定及び実績評価の実施並びに必要な見直しの状況          研修コース数          研修受講者数          国内外の大学・研究機関等への派遣者数</p> <p>人員計画          適正な人員配置の状況          人員削減の状況</p>	
<p>評価等</p>	<p>評 定</p> <p>A</p>	<p>(理由・指摘事項等)</p> <p>人員削減(18年度137人)は、業務の効率化や適正な人員配置などにより、中期計画に沿って順調に運営されている。</p> <p>研修では将来の管理者・監督者・作業長の候補者育成をめざした応募選抜型の研修を新たに実施したことや、若年層の職員を対象としたフォローアップ研修対象者を、採用2年目の職員に加え、採用4年目の職員にも拡大するなど、職員の資質向上を図った。</p> <p>研修成果の把握の手段として、職員からのアンケートなどにより定量的にチェックできる体制づくりが望まれる。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>

## 平成18年度 研修実施計画(概要)

## 1 新規採用職員等研修

研修名称	研修の目的	時期/期間	人員	備考
新規採用職員採用時合同研修	職業人及び印刷局職員として必要な基本姿勢及び基本的知識を付与する。	4月/3週間 (本局採用職員は5月末迄)	38名	
新規採用職員フォローアップ研修( )	採用後の1年間を見つめ直し、仕事に対する取組姿勢を再確認し、ステップアップを図る。	8月/2週間	30名	
新規採用職員フォローアップ研修( )	印刷局の現状と自己理解、さらに仕事に対する取組姿勢を再確認し、ステップアップを図る。	9月/1週間	35名	新規実施
本局採用職員研修(第2次)	採用後の2年間を見つめ直し、仕事に対する取組姿勢を再確認するとともに、地方工場の実情を把握する。	1月/6日	7名	

## 2 長期部外委託研修

派遣先	期間	人員
東京大学大学院(情報理工学系研究科)	1年	1名
東京工業大学大学院(理工学研究科)	1年	1名
千葉大学(工学部情報画像工学科)	1年	1名
東京大学大学院(農学生命科学研究科)	1年	1名
(社)神奈川県工業技術研修センター	1年	1名

## 3 長期海外派遣

派遣先	期間	人員
ドイツ シュツットガルトマネージメント工科大学	2年 2か月	1名
アメリカ ペンシルベニア州立大学	2年	1名
アメリカ ワシントン州立大学	2年	1名
英国・ブラッドフォード大学	1年 1か月	1名
ドイツ・レーゲンスブルグ工科大学	2年	1名

4 研究所委託研修

派遣先（研究所所属）	期間	人員
生産技術研究部	1年	2名
製品分析部	1年	1名
製品技術研究部	1年	1名

5 民間企業派遣

派遣先	期間	人員
（株）JR東日本マネジメントサービス	1年 （継続）	1名
株式会社アサツディ・ケイ	1年	1名
株式会社エヌ・ジー	1年	1名
（株）日本総合研究所	1年	1名

6 一般研修（部内集合） [階層別研修：1～11] [職種別研修：12～28]

	研修名称	研修の目的	時期/期間	人員	備考
1	管理者研修 （工場部長等）	幹部職員に対しマネジメント能力の付与	7月/2日	20名	
2	管理者研修 （工場課長等）	管理者として必要なマネジメント能力の付与	6月/3日	20名	
3	管理者育成研修	将来の管理者として必要な知識及び監督技法の付与	12月/10日	20名	新規実施
4	監督者マネジメント研修 （2回実施）	監督者としての意識・能力の向上	7月・12月/ 各3日	40名 （20名× 2回）	新規実施
5	監督者研修	監督者として必要なマネジメント能力の付与	5月/3日	25名	
6	監督者育成研修	印刷局の中核を担う将来の監督者として必要な知識及び監督技法の付与	11月/5日	10名	新規実施
7	監督者育成研修	将来の監督者として必要な知識及び監督技法の付与	10月/1か月	25名	
8	副係長研修 （2回実施）	副係長の役割認識及びリーダーシップ能力の付与	7月・12月/ 各4日	40名 （20名× 2回）	
9	作業長研修 （4回実施）	作業長の役割認識及びリーダーシップ能力の付与	6・8・11・ 1月/各4日	100名 （25名× 2回）	
10	若年層リーダー研修	若年層リーダーとして必要な知識及びスキルの付与	11月/1か月	20名	新規実施
11	本局採用職員 リーダー育成研修	将来の管理監督者として必要な知識等の付与	11月/4日	10名	

	研修名称	研修の目的	時期/期間	人員	備考
12	新規採用職員指導員研修 (2回実施)	新規採用職員指導員の指導力の向上を図る。	4月・6月/ 3日	38名	
13	職場教育指導者(OTリーダー)育成研修	職場教育に関するノウハウの付与	4月/3日	30名	
14	職場教育推進研修	部下の指導育成に必要な知識の付与	随時/2時間	約500名	巡回研修
15	内部環境監査員養成研修	内部環境監査に必要な知識の付与	7月/2日	30名	
16	生産管理研修 (管理者クラス)	生産管理に関する管理者として必要な知識の付与	10月/2日	18名	
17	生産管理研修 (監督者クラス)	生産管理に関する監督者として必要な知識の付与	11月/3日	18名	
18	生産管理研修 (作業長クラス)	生産管理に関する作業長として必要な知識の付与	12月/3日	16名	
19	生産管理研修 (管理部門)	生産管理担当者として必要な知識を付与	9月/2日	8名	
20	自主保全推進研修	自主保全活動の推進に必要な知識の付与	6月/3日	31名	
21	設備診断技術研修 (精密診断コース)	設備診断技術に関する知識の付与	9月/3日	16名	
22	生産管理研修 (情報製品部門)	製造技術の向上及び円滑な作業の促進を図るために必要な知識の付与	3月/2日 (虎の門工場)	20名	
23	印刷技術に関する研修	印刷理論に基づく専門的知識の付与及び実習を通じた印刷技術の標準化の徹底	11月/5日 (研究所)	4名	
24	営繕実務研修	営繕実務の技術向上を図るため、営繕工事の設計・施工管理等に関する知識の付与	9月/3日	10名	
25	文書実務研修	文書作成、管理等、文書実務全般に関する知識付与	10月/1.5日	11名	
26	知的財産研修	特許出願関連事務に関する知識の付与	10月/2日	20名	
27	ITトレ-ナ-研修 (Excel2000マクロ) (2回実施)	Excelマクロに関する基本的知識を付与	6月・9月 /各4日	52名 各26名	
28	ITトレ-ナ-研修 (Excel2000VBA入門)	ExcelVBAに関する基本的知識を付与	11月/4日	26名	

7 一般研修（部外委託）

	研修名称	主催団体等	時期／期間	人員
1	各政府関係機関等内部監査業務講習会	会計検査院	11月／5日	1名
2	行政研修(課長級、課長補佐級、係長級)	人事院	随時	3名
3	行政研修(合同初任)	人事院	4月／3日	4名
4	公務員倫理を考える(JKET)指導者養成研修	人事院	未定／2日	2名
5	情報システム統一研修	総務省	四半期ごと	約20名
6	統計研修	総務省統計センター	四半期ごと	約5名
7	予算編成支援システム研修	財務省	10月／半日	1名
8	政府関係法人会計事務職員研修	財務省会計センター	10月／46日	1名
9	国土交通大学校研修	国土交通省国土交通大学校	7月・11月／2週間程度	2名
10	廃棄物・リサイクル基礎研修	環境省 環境調査研修所	6月・7月／4日	2名
11	環境教育	環境省 環境調査研修所	10月／5日	2名
12	知的財産研修(特許庁)	特許庁	11月／4日	5名
13	日本知的財産協会研修	日本知的財産協会	6～3月／10か月(随時)	9名
14	第33期知的所有権研修	発明協会	5～3月／11か月(随時)	2名
15	警備職員研修	総合警備保障(株)	5月／2日	21名
16	建築構造研修	(財)全国建設研修センター研修局	7月／9日	1名
17	専任安全管理者コース	中央労働災害防止協会	随時／5日	4名
18	RST一般コース	中央労働災害防止協会	随時／5日	2名
19	KYT(危険予知訓練)トレーナー研修会	中央労働災害防止協会	随時／3日	2名
20	心理相談専門研修	中央労働災害防止協会	随時／3日	2名
21	防火管理者資格講習	(財)東京防災指導協会	随時／2日	5名
22	通信教育講座	産業能率大学ほか	8月	全職員

8 その他

機関研修として各機関(本局含む。)が計画し、部内集合研修・部外委託研修を実施。

## 平成18年度における中央研修実施状況

## 1 中央研修の実施状況

区分	研修名称	実施期間	受講者数	備考
新規採用職員 等 研 修  (4コ-ス)	新規採用職員採用時合同 研修	18.4.4~18.4.24(3週間)	37	本局採用 職員は5 月末まで 実施
	新規採用職員フォローア ップ研修( )	18.8.29~18.9.8(9日間)	28	
	新規採用職員フォローア ップ研修( )	18.10.2~18.10.6(5日間)	34	
	本局採用職員研修(第2 次)	19.1.17~19.1.19(3日間)	6	
階層別研修  (16コ-ス)	管理者研修(工場部長 等)	18.7.31・18.8.1(2日間)	13	
	第1回管理者研修 (工場課長等)	18.7.10~18.7.12(3日間)	14	
	第2回管理者研修 (工場課長等)	18.10.11~18.10.13 (3日間)	15	
	管理者育成研修	18.12.4~18.12.12 19.2.19~19.2.21(10日間)	19	
	第1回監督者マネジメン ト研修	18.7.3~18.7.5(3日間)	20	
	第2回監督者マネジメン ト研修	18.12.20~18.12.22 (3日間)	21	
	監督者研修	18.5.31~18.6.2(3日間)	21	聴講2名 含む
	監督者育成研修	18.11.6~18.11.10 19.2.5~19.2.7(8日間)	10	
	監督者育成研修	18.9.25~18.10.24 (21日間)	29	
	第1回副係長研修	18.7.18~18.7.21(4日間)	24	聴講2名 含む
	第2回副係長研修	18.12.12~18.12.15 (4日間)	17	
	第1回作業長研修	18.6.13~18.6.16(4日間)	20	
	第2回作業長研修	18.8.22~18.8.25(4日間)	22	聴講2名 含む
	第3回作業長研修	18.11.7~18.11.10(4日間)	22	聴講2名 含む
	第4回作業長研修	19.1.23~19.1.26(4日間)	20	
若年層リーダー研修	18.11.13~18.12.8(19日間)	22		
職種別研修 (14コ-ス)	新規採用職員指導員研修	18.4.12~18.4.14(3日間)	28	
	職場教育指導者(OJT リーダー育成研修)	18.4.19~18.4.21(3日間)	34	

区 分	研 修 名 称	実 施 期 間	受 講 者 数	備 考
	新規採用職員指導員・OJTリーダー合同研修	18.6.19～18.6.21(3日間)	11	
	内部環境監査員育成研修	18.7.27・28(2日間)	25	
	第1回ITトレ-ナ-研修(Excel2000マクロ)	18.6.27～18.6.30(4日間)	25	
	第2回ITトレ-ナ-研修(Excel2000マクロ)	18.9.12～18.9.15(4日間)	26	
	ITトレ-ナ-研修(Excel2000VBA入門)	18.11.27～18.11.30 (4日間)	25	
	生産管理研修(管理部門)	18.9.21・22(2日間)	8	
	生産管理研修(管理者)	18.10.26・27(2日間)	17	
	生産管理研修(監督者)	18.11.16・17(2日間)	18	
	生産管理研修(作業長)	18.12.18・19(2日間)	16	
	設備診断技術研修(精密診断コース)	18.9.27～18.9.29(3日間)	14	聴講1名含む
	知的財産研修	18.10.23・24(2日間)	15	
	自主保全推進研修	19.1.24～19.1.26(3日間)	31	聴講6名含む
(計)	18年度実績	34コース	707	

## 2 派 遣

### (1) 国内外の大学・研究機関等への派遣状況

区 分	派 遣 先	派 遣 期 間	派 遣 人 員	備 考
国 内	東京大学大学院 (情報理工学系研究科)	18.4～19.3(1年)	1	
	東京工業大学大学院 (理工学研究科)	18.4～19.3(1年)	1	
	千葉大学 (工学部情報画像工学科)	18.4～19.3(1年)	1	
	東京大学大学院 (農学生命科学研究科)	18.4～19.3(1年)	1	
	(社)神奈川県工業技術研修センター	18.6～19.3(延べ40日間)	1	機 関 研 修
	東日本旅客鉄道株式会社 (JR東日本マネジメントサービス)	17.7～18.6(1年・継続)	1	
	株式会社アサツーディ・ケイ	18.4～19.3(1年)	1	
	株式会社エヌ・ジー	18.4～19.3(1年)	1	
	(株)日本総合研究所	18.4～19.3(1年)	1	
	凸版印刷株式会社	18.10～19.3(半年)	1	

区 分	派 遣 先	派 遣 期 間	派遣人員	備 考
国 外	ドイツ・シュツットガルト マネージメント工科大学	16.9～18.5 (1年9か月・継続)	1	
	米国・ワシントン州立大学	17.8～19.7(2年・継続)	1	
	米国・ペンシルバニア州立 大学	17.9～19.7(2年・継続)	1	
	英国・ブラッドフォード大 学	18.8～19.9(1年1月)	1	
	ドイツ・レーゲンスブルグ 工科大学	18.9～20.8(2年)	1	
(計)	15コース		15	

(2) 印刷局内長期研修(研究所委託研修)の実施状況

派 遣 部 署	派 遣 期 間	派遣人員	備 考
生産技術研究部	18.4～19.3(1年)	2	
製品分析部	18.4～19.3(1年)	1	
製品技術研究部	18.4～19.3(1年)	1	
(計)	3コース		4

独立行政法人国立印刷局 事業年度評価の項目別評価シート ( 1 3 )

大項目：7 その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目：(2) 施設、設備に関する計画

<p>中期目標</p>	<p>印刷局は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、費用対効果や事業全体の収支などを総合的に勘案し、施設、設備に関する計画を定め、それを確実に実施し、必要な見直しが行えるよう毎年度実績評価を行うものとする。</p>																								
<p>中期計画</p>	<p>新銀行券に伴う早期の製造体制の構築など必要な設備投資を行うとともに、費用対効果や事業全体の収支など総合的に勘案し、経営環境等の変化に応じて、毎年度実績評価を行い、必要な見直しを行います。                  中期目標期間中における施設、設備に関する計画は、以下のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">平成15年度～平成19年度施設、設備に関する計画</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">施設関連</td> <td>製紙部門</td> <td>3,801</td> </tr> <tr> <td>印刷部門</td> <td>2,088</td> </tr> <tr> <td>共通部門</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>6,789</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">設備関連</td> <td>製紙部門</td> <td>4,717</td> </tr> <tr> <td>印刷部門</td> <td>13,786</td> </tr> <tr> <td>共通部門</td> <td>3,476</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>21,979</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>28,768</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 上記金額は、生産関連設備の新設、拡充(更新含む。)に係る支出の消費税を除いた金額を示したものです。                  なお、施設関連は建物及び構築物を、設備関連は機械装置を示します。                  注2) 上記金額は、予見し難い事情による施設、設備の整備の追加等により変更される場合があります。</p>	区 分		金額(百万円)	施設関連	製紙部門	3,801	印刷部門	2,088	共通部門	900	小計	6,789	設備関連	製紙部門	4,717	印刷部門	13,786	共通部門	3,476	小計	21,979	合 計		28,768
区 分		金額(百万円)																							
施設関連	製紙部門	3,801																							
	印刷部門	2,088																							
	共通部門	900																							
	小計	6,789																							
設備関連	製紙部門	4,717																							
	印刷部門	13,786																							
	共通部門	3,476																							
	小計	21,979																							
合 計		28,768																							
<p>(参考) 年度計画</p>	<p>設備投資案件ごとに費用対効果を適切に判断するとともに、事業全体の収支などを総合的に勘案し、施設、設備に関する計画を定めます。                  また、経営環境の変化などに応じて、毎年度実績評価を行い、必要な見直しを行います。                  平成18年度における施設、設備に関する計画は、以下のとおりです。</p>																								

	<p style="text-align: center;">平成18年度施設、設備に関する計画</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">施設関連</td> <td style="text-align: center;">製紙部門</td> <td style="text-align: center;">213</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">印刷部門</td> <td style="text-align: center;">771</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">共通部門</td> <td style="text-align: center;">525</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小計</td> <td style="text-align: center;">1,509</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">設備関連</td> <td style="text-align: center;">製紙部門</td> <td style="text-align: center;">691</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">印刷部門</td> <td style="text-align: center;">3,307</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">共通部門</td> <td style="text-align: center;">1,082</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小計</td> <td style="text-align: center;">5,080</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">6,589</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 上記金額は、生産関連設備の新設、拡充(更新含む。)に係る支出の消費税を除いた金額を示したものです。          なお、施設関連は建物及び構築物を、設備関連は機械装置等を示します。</p> <p>注2) 上記金額は、予見し難い事情による施設、設備の整備の追加等により変更される場合があります。</p>	区 分		金額(百万円)	施設関連	製紙部門	213	印刷部門	771	共通部門	525	小計	1,509	設備関連	製紙部門	691	印刷部門	3,307	共通部門	1,082	小計	5,080	合 計		6,589
区 分		金額(百万円)																							
施設関連	製紙部門	213																							
	印刷部門	771																							
	共通部門	525																							
	小計	1,509																							
設備関連	製紙部門	691																							
	印刷部門	3,307																							
	共通部門	1,082																							
	小計	5,080																							
合 計		6,589																							
<p>業務の実績</p>	<p>1 新銀行券に伴う製造体制の構築など必要な設備投資の状況          平成18年度においては、安定・確実な製造と供給、機械故障等のリスク軽減を目的として、銀行券仕上機を4台導入したほか、品質管理の強化、検査部門の効率化を図るため、機能性検査装置を5台導入した。また、セキュリティ強化の一環として、損紙調理設備を1台導入した。</p> <p>2 費用対効果や事業全体の収支を勘案した設備投資計画の策定及び実施の状況          平成18年度の設備投資計画については、経営層をメンバーとする検討会において、設備ごとに仕様、価格、費用対効果、実施するタイミング、事業全体の収支や損益に与える影響を検討して計画を策定し、実行した。</p> <p>3 実績評価に基づく必要な見直しの状況          平成17年度に実施した設備投資(1億円以上)について、案件ごとに稼働状況、導入・稼働スケジュール、計画との差異の事由などについて事後調査を行った結果、概ね当初の目的を達成していることを確認した。          また、平成18年度の設備投資計画への反映状況についても調査を行い、銀行券仕上機など、平成17年度に引き続き同型の設備を導入した事例においては、機械操作等に関する研修などについて、平成17年度の実績を活用してより効率的に行われたことを確認した。          平成18年度の施設、設備に関する計画及び実績については、下表のとおりである。          なお、計画額と実績額との差は、当初計画していた研究機械等において計画内容の見直し等を行い、実行時期を延期したこと等によるも</p>																								

	<p>のである。</p> <p>平成18年度施設、設備に関する計画及び実績 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="584 409 1294 786"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>計画額</th> <th>実績額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">施設関連</td> <td>製紙部門</td> <td>213</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>印刷部門</td> <td>771</td> <td>1,179</td> </tr> <tr> <td>共通部門</td> <td>525</td> <td>410</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,509</td> <td>1,754</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">設備関連</td> <td>製紙部門</td> <td>691</td> <td>821</td> </tr> <tr> <td>印刷部門</td> <td>3,307</td> <td>2,243</td> </tr> <tr> <td>共通部門</td> <td>1,082</td> <td>578</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>5,080</td> <td>3,642</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>6,589</td> <td>5,396</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記金額は、生産関連設備の新設、拡充(更新含む。)に係る支出の消費税を除いた金額を示したもの。 なお、施設関連は建物及び構築物を、設備関連は機械装置等を示す。</p>		区 分		計画額	実績額	施設関連	製紙部門	213	165	印刷部門	771	1,179	共通部門	525	410	小計	1,509	1,754	設備関連	製紙部門	691	821	印刷部門	3,307	2,243	共通部門	1,082	578	小計	5,080	3,642	合 計		6,589	5,396
区 分		計画額	実績額																																	
施設関連	製紙部門	213	165																																	
	印刷部門	771	1,179																																	
	共通部門	525	410																																	
	小計	1,509	1,754																																	
設備関連	製紙部門	691	821																																	
	印刷部門	3,307	2,243																																	
	共通部門	1,082	578																																	
	小計	5,080	3,642																																	
合 計		6,589	5,396																																	
<p>評価の指標</p>	<p>新銀行券に伴う製造体制の構築など必要な設備投資の状況 費用対効果や事業全体の収支を勘案した設備投資計画の策定及び実施の状況 実績評価に基づく必要な見直しの状況</p>																																			
<p>評 価 等</p>	<p>評 定</p> <p>A</p>	<p>(理由・指摘事項等)</p> <p>施設、設備投資はどちらも、前年度の実績を踏まえた効率的な計画を策定し、適切な運営が行われている。 「自動販売機等に通りにくい千円券」の再発防止策の一環として、品質管理・保証体制の強化を図るため、機能性検査装置や可視化装置等の測定装置を増設するなどの対応を行っている。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>																																		

独立行政法人国立印刷局 事業年度評価の項目別評価シート ( 1 4 )

大項目：7 その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目：( 3 ) 職場環境の整備に関する計画

<p>中期目標</p>	<p>職員の安全と健康の確保は、効率的かつ効果的な業務運営の基礎をなすものである。 このため印刷局は、安全衛生関係の法令を遵守するのみならず、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を定め、それを確実に実施し、必要な見直しが行えるよう毎年度実績評価を行うものとする。</p>
<p>中期計画</p>	<p>職員の安全と健康を確保するため、安全衛生関係法令を遵守し、安全衛生管理活動の一層の推進、健康管理対策の充実など、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を策定し、その実現に努め、毎年度実績評価を行い、必要な見直しを行います。</p> <p>労働安全の保持 安全点検の実施及び安全教育の強化などにより、労働災害の危険要因の排除に努めつつ、安全な職場環境づくりに努めます。</p> <p>健康管理の充実 今後の職員の高齢化などを踏まえ、健康診断及び特別検診などの結果に基づく有所見者への健康指導・教育などのフォローアップを行います。 また、職員のメンタルヘルス対策として、既に設置しているカウンセリング室について、利用しやすい環境整備に努めます。</p>
<p>( 参考 ) 年度計画</p>	<p>職員の安全と健康を確保するため、安全衛生関係法令の遵守はもとより、安全衛生管理活動の積極的推進や、職員の心身両面にわたる健康管理の充実などを織り込んだ安全衛生管理計画を定め、計画と実績の分析を行うなど適正な管理に努めます。</p> <p>労働安全の保持 職員への安全教育及び安全点検を強化し、安全意識の向上や災害の危険要因の排除に努めつつ、障害を残す災害を発生させない、安全な職場環境づくりに努めます。</p> <p>健康管理の充実 今後の職員の高齢化などを踏まえ、健康診断や特別検診などの結果について、有所見者への健康指導・教育などのフォローアップを行うとともに、職員の健康意識の高揚に向けた啓蒙活動を推進するなど、健康管理の充実に努めます。 また、職員のメンタルヘルス対策の強化として、診療所とカウンセラーとの密接な連携等により疾病の早期発見を図るとともに、カウンセリング等を利用しやすい環境の整備に努めます。</p>

## 業務の実績

安全第一の職場づくりを推進するため、各工場に対して安全指導を目的に「安全特別点検」を実施するなど、労働災害の未然防止に取り組んだ。

また、健康診断の確実な実施、メンタルヘルス対策の推進など健康管理の充実に取り組んだ。

これらを含め、具体的な業務の実績は以下のとおりである。

### 労働安全の保持

#### 1 職場環境の整備計画の策定及び実績評価の実施並びに必要な見直しの状況

##### (1) 職場環境の整備計画の策定状況

平成15年度から平成19年度までの間で取り組む「国立印刷局安全衛生管理計画」(平成15年4月に策定、概要は別紙参照)等に基づき、各機関において年度計画を作成し、安全関係法令の遵守及び労働安全の保持に取り組んだ。

##### (2) 実績評価の実施状況

「国立印刷局安全衛生管理計画」に基づく年度計画目標のうち、障害が残る労働災害の発生件数はゼロであり目標を達成することができたが、休業4日以上労働災害については、発生件数6件以下に対して7件発生した。

##### (参考) 労働災害発生件数

内 容	平成17年度	平成18年度
障害が残る災害	0件	0件
休業4日以上労働災害	2件	7件

##### (3) 年度計画の見直し状況

安全な職場環境の確保を図るため、国立印刷局の平成19年度安全衛生管理計画の重点実施事項に、危険要因の低減化を図るリスクアセスメントの実施を盛り込むこととした。

また、安全意識の高揚を図るため、各工場が独自で監査する「安全考査」を19年度に全工場で実施することとした。

#### 2 安全点検の実施及び安全教育の強化の状況、安全点検の実施回数、安全教育実施者数

- 各工場に対して、安全管理の指導を強化するため、本局安全衛生部門が10月から12月にかけて各工場の安全特別点検を実施し、点検結果を通じて指摘事項の取組を徹底した。
- 機関長及び安全衛生委員による安全点検を「緑十字の日(毎月1日)」に行い、年間15回実施した。また、各工場において通常の点検に加え、管理監督者による特別点検を年間24回実施した。
- 係長以上による所管職場の安全点検については、作業動作に注視した点検に改め、各機関において毎日1回以上実施した。

- ・平成18年4月に労働安全衛生法が改定されたことに伴い、各工場の安全衛生担当の管理者等に改正の内容を周知するとともに、職員に法令の遵守・徹底を図った。
- ・安全教育の強化を図るため、各工場において階層別安全教育を副係長、作業長及び一般職員に実施した。特に平成18年度は、安全教育の中で職場が遵守すべき基本的な法令を重点に教育し、法令遵守の徹底を図った。
- ・労働災害発生では、比較的職場経験の浅い職員に労働災害の発生が見られたことから、職場の管理監督者による配転者の安全教育について反復して教育した。
- ・職場の安全意識を一層高めるため、局内広報誌「時報」に「作業前ミーティングの分かりやすい実例」、「作業者間の相互注意」、「リスクアセスメント」の取組を掲載し、職員への周知徹底を図った。
- ・部外委託研修については、中央災害防止協会主催のリスクアセスメント実務研修に9名、専任安全管理者コースに2名、特定化学物質管理者研修に1名、新任の作業長を安全教育するためのトレーナー研修に1名、KYT研修に1名の職員が受講し、また、人事院主催の災害補償研修については、8名の職員が受講した。

(参考) 部外委託研修の参加者数

内 容	平成17年度	平成18年度
中央災害防止協会	10名	14名
人事院	1名	8名

### 3 労働災害の危険要因の排除の状況

- ・災害発生要因の分析結果に基づき、作業前ミーティングの充実を図った。特に、機械の清掃・点検・調整などの非定常作業時には、危険予知を含めた確実なミーティングを実施するよう周知徹底した。  
また、労働災害が増加傾向にあるため、安全管理の更なる強化に取り組み、労働災害の防止を図った。
- ・印刷機のインカーローラー調整作業時における同種類似災害再発防止のため、安全対策を講じて、危険要因の排除を図った。
- ・各機関の安全点検における指摘事項については、速やかに改善措置し、危険要因の排除を図った。

#### 健康管理の充実

### 1 職場環境の整備計画の策定及び実績評価の実施並びに必要な見直しの状況

#### (1) 職場環境の整備計画の策定状況

平成15年度から平成19年度までの間で取り組む「国立印刷局安全衛生管理計画」(平成15年4月に策定、概要は別紙参照)等に基づき、各機関において年度計画を作成し、健康管理の充実・強化に取り組んだ。

	<p>(2) 実績評価の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期健康診断等 全職員を対象にした健康診断を職員の誕生日に実施した。受診率は、長期休業者を除き100%であった。 また、深夜業務等の特定の作業に従事している職員を対象に、特別定期健康診断及び特定業務健康診断を実施した。その結果、作業に起因する疾病はゼロであった。</li> <li>・ メンタルヘルス対策 職員の精神的不調を早期に発見するため、平成17年度に引き続き、健康診断問診内容を見直し、産業医やカウンセラー等の連携により、その予防に努めた。 また、各工場において管理監督者のメンタルヘルスに対する意識の向上を図るため、管理監督者に対する個別カウンセラー面談を順次実施した。</li> <li>・ 過重労働による健康障害防止対策 改正された労働安全衛生法の基準よりも健康管理をさらに充実させるため、月の時間外労働時間が80時間以上を超える職員全員を対象に、毎月、産業医の面接による保健指導を実施した。 また、月の時間外労働時間が45時間以上80時間未満の職員については、保健師による保健指導を実施した。</li> <li>・ 分煙対策 職員の受動喫煙を防止するため、各工場において喫煙室の集中化を一層推進し、分煙対策を図った。</li> <li>・ 作業環境測定 有害物質取扱職場が、労働安全衛生法施行令第21条に定める作業環境測定基準(昭和51年労働省告示)に適合しているかを外部調査機関により調査を行った結果、「作業環境は基準に適合している。」との回答を得た。</li> </ul> <p>(3) 年度計画の見直し状況</p> <p>国立印刷局の平成19年度安全衛生管理計画の重点実施事項に、精神不調にある職員を早期に発見するため、健康診断の一環として職員のカウンセラー面談の実施を盛り込むこととした。</p> <p>2 有所見者への健康指導及び教育などのフォローアップの状況 健康診断及び特別検診(大腸がん・子宮がん検診等)の結果、有所見者には、産業医による健康指導を実施した。実施率は、100%であった。</p> <p>3 産業医の結果説明・保健指導の実施率 産業医が受診者全員に健康診断結果の説明を行うとともに、指導等が必要な職員に対し、産業医及び保健師により個別に実施した。その実施率は、100%であった。 また、再検査が必要な職員は、健康診断実施の6か月後に経過管理健康診断を実施した。</p> <p>4 カウンセリング室の利用に関する環境整備の状況</p>
--	---

	<p>滝野川工場では、カウンセリング室の移設・改修により、カウンセリングを利用しやすい環境に改善した。</p> <p>なお、平成18年度のカウンセリング室利用件数は、延べ905件であった。</p>	
評価の指標	<p>労働安全の保持  職場環境の整備計画の策定及び実績評価の実施並びに必要な見直しの状況  安全点検の実施及び安全教育の強化の状況  安全点検の実施回数  安全教育実施者数  労働災害の危険要因の排除の状況</p> <p>健康管理の充実  職場環境の整備計画の策定及び実績評価の実施並びに必要な見直しの状況  有所見者への健康指導及び教育などのフォローアップの状況  産業医の結果説明・保健指導の実施率  カウンセリング室の利用に関する環境整備の状況</p>	
評価等	評 定	<p>(理由・指摘事項等)</p> <p>「障害が残る災害」は前年度に引き続きゼロであったことは評価できるが、「休業4日以上災害」は7件と、目標の6件を上回った。</p> <p>安全管理の面から意義のある作業前ミーティングの充実を図ったこと、カウンセリングを利用しやすい環境改善に取り組んだこと等、労働安全の保持、健康管理の充実の両面について、総合的に努力している。</p> <p>職場環境の整備に当たっては、独法化以降の製造体制の改革や、人員削減の影響も考慮し、現在のような点検や教育を中心にした改善方策に加え、今後はメンタルヘルスも含めて、より詳細な実態の把握と、それに基づいた総合的な方針を策定するなど、健康および安全への戦略的な対策が必要である。</p>
	B	<p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をBとする。</p>

## 国立印刷局安全衛生管理計画の概要について

### 1 基本方針

安全衛生関係法令の遵守、労働安全の保持及び健康管理の充実・強化を図るため、以下の重点施策を積極的に推進

#### 【安全管理面】

重大災害を絶対に発生させない職場環境づくり

#### 【衛生管理面】

心身両面にわたる健康管理の充実・強化

### 2 重点実施事項

#### (1) 安全管理面

- イ 労働災害減少目標の達成
- ロ 職場に潜在する危険要因の排除
- ハ 安全意識高揚のための安全教育の強化 ほか

#### (2) 衛生管理面

- イ 心身両面にわたる健康管理対策の推進
- ロ 健康診断等の結果に基づく事後措置の充実
- ハ 健康の自主管理意識向上のための指導・教育の強化 ほか

## 独立行政法人国立印刷局 事業年度評価の項目別評価シート ( 1 5 )

## 大項目：7 その他財務省令で定める業務運営に関する事項

## 中項目：( 4 ) 環境保全に関する計画

中期目標	<p>印刷局は、製造事業を営む公的主体として模範となるよう環境問題へ積極的に貢献するため、環境保全と調和のとれた事業活動を遂行すべく、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などの環境保全に関する計画を定め、それを着実に実施するものとする。また、必要な見直しが行えるよう毎年度実績評価を行うものとする。</p>
中期計画	<p>環境保全と調和のとれた事業活動を遂行するため、廃棄物等の縮減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策などを折り込んだ環境保全に関する計画を定め、その実現に努め、毎年度実績評価を行い、必要な見直しを行います。</p> <p>特に、環境への負荷の軽減を図るために、ISO14001認証取得に取り組むとともに、国等による環境物品等の調達に関する法律に基づき、引き続き環境物品の調達に努めます。</p> <p>中期目標期間中に達成する目標は以下のとおりとします。</p> <p>2工場でのISO14001認証取得を目指します。</p> <p>事務用品における環境物品購入率を100%にします。</p>
(参考) 年度計画	<p>環境保全と調和のとれた事業活動を遂行するため、環境マネジメントの強化を図ります。</p> <p>具体的には、環境マネジメントシステムの運用を通じて、廃棄物等の縮減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策などを織り込んだ環境保全に関する計画を定め、計画と実績の分析を行うなど適正な管理に努めます。</p> <p>また、平成17年度実績に関する環境報告書を作成し、公表します。平成18年度の目標は、以下のとおりとします。</p> <p>ISO14001認証取得の推進 彦根工場において、平成18年度中の認証取得を目指します。</p> <p>環境物品調達の推進 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)に基づき印刷局の調達方針を作成し、事務用品における調達目標の100%達成に努めます。</p>
業務の実績	<p>環境と調和の取れた事業活動を行うため、環境マネジメントシステムを運用し、環境保全の継続的な改善を図った。</p> <p>また、平成17年度の活動実績を環境報告書として公表した。さらに、平成18年度の活動実績についても公表に向け、各種活動の実績</p>

集約・分析など、必要な準備を行った。

これらを含め、具体的な業務の実績は以下のとおりである。

1 環境保全に関する計画の策定及び実績評価の実施並びに必要な見直しの状況

環境マネジメントシステムの運用指針である「国立印刷局環境方針」の基本理念・行動指針及び平成19年度までの取組事項を定めた「国立印刷局環境保全基本計画実施要綱」等に基づき、各機関において各種取組を実施した。

2 具体的な取組事項

(1) 環境マネジメントシステムの運用を通じて、環境関連法等の遵守、廃棄物の縮減、省資源・省エネルギー対策などに係る以下の取組を行った。

イ 環境関連法等の遵守

平成17年度に引き続き、ボイラーからの排出ガス、排水、工場境界部分の騒音などの測定を行い、各種環境法令で定められた基準値以内であることを確認した。産業廃棄物については、処分場の現地確認と廃棄物が最終処理されたことを示す産業廃棄物管理票に基づき、適切に処分されていることを確認した。また、アスベストについては、建築物や設備などにおける使用状況についての調査を実施し、囲い込み及び除去等の適切な処理を行っている。

さらに、各機関が対象となる環境関連法令の届出一覧表を作成し、局内LANで情報の共有化を図ることにより、法令の遵守に取り組んだ。

ロ エネルギー使用量の抑制等の取組

以下の取組により、各種エネルギー使用量の抑制等に努めた。

- ・ 両面印刷・裏面利用やLANの活用によるコピー用紙使用量の節減。
- ・ ごみ分別の徹底及びシュレッダー屑のリサイクルによる廃棄物の削減。
- ・ 冷暖房の設定温度の遵守の徹底による重油・都市ガス使用量の削減。
- ・ 給水配管の水圧調整による水の使用量の削減。
- ・ 照明のこまめな消灯、間引き及び自動消灯化や各設備のインバータ化による電気の使用量の削減。
- ・ 公共交通機関の活用、自動車保有台数の削減やハイブリット車への更新による自動車の燃料使用量の削減。

この結果、平成18年度は全項目において比較基準値に対して減少した(別紙1参照)。

ハ 環境負荷の少ない製品への取組

官報、予算書及び白書等の印刷において、特別に発注者から依頼を受けたもの以外については、古紙配合率の高い印刷用紙や大豆油インキを使用した。

	<p>二 環境保全に関する啓蒙活動 職員の意識の向上を図るため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員への環境マネジメントシステム研修を実施し、環境省主催の研修などにも積極的に参加した。</li> <li>・ 環境マネジメントシステムにおける監査の質の向上を図るため、内部環境監査員の育成研修を実施した。</li> <li>・ 環境省主催の6月の環境月間において、自主的な取組として、各機関で環境関連ビデオ放映、環境保全講演会、環境保全施設見学等を実施した。</li> <li>・ 局内ネットワークに、環境マネジメントシステム関連の文書類を掲載し、職員が自由に閲覧できるようにした。</li> <li>・ 局内広報紙への環境関連記事の掲載や、環境ニュースの発行を行い、内部環境コミュニケーションの活性化を図った。</li> </ul> <p>(2) 環境報告書の作成に当たっては、記載内容の信頼性・比較容易性を確保するため、「環境情報の提供の推進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の推進に関する法律（環境配慮促進法）」、「環境報告書ガイドライン（2003年度版）」及び「環境会計ガイドライン（2005年度版）」を参考に、記載する項目の選定、各種活動の実績の集約・分析等を行った。 なお、平成17年度環境報告書は平成18年6月にホームページで公表した。</p> <p>3 ISO14001認証の取得及び維持の状況 彦根工場において、ISO14001認証を取得した。また、岡山工場において、認証取得に向けて環境方針及び運用文書の策定を行った。 既に認証を取得している滝野川工場（平成14年度）及び小田原工場（平成16年度）においては、その維持を図るため、内部環境監査の実施、環境教育、環境保全推進連絡会の開催、環境側面の見直し等を行うとともに、引き続き全職員が運用文書に基づき、環境の保全に努めた。</p> <p>4 事務用品における環境物品購入率 平成18年度の国立印刷局環境物品調達方針（別紙2参照）を策定し、各機関に周知の上、環境物品の調達を徹底した。 平成18年度の事務用品における環境物品購入率は100%であり、目標を達成した。</p>
<p>評価の指標</p>	<p>2工場でのISO14001認証取得を目指す。 環境保全に関する計画の策定及び実績評価の実施並びに必要な見直しの状況 ISO14001認証の取得及び維持の状況</p> <p>事務用品における環境物品購入率を100%にする。 環境保全に関する計画の策定及び実績評価の実施並びに必要な見直しの状況</p>

		事務用品における環境物品購入率
評価等	評定	(理由・指摘事項等) 「国立印刷局環境方針」及び「環境保全基本計画実施要綱」に則って順調に目標を達成している。
	A	<p>廃棄物排出量の削減や、エネルギー使用量も比較基準値(16年度実績又は14年度実績)を大幅に下回る等、成果を上げている。</p> <p>ISO-14001(環境マネジメントシステム)認証取得を滝野川、小田原工場に続き、彦根工場で実現したこと、事務用品の環境物品購入率100%を達成したこと、環境保全・環境負荷低減への啓蒙活動を実施したなど高く評価できる。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>

## エネルギー使用量等の実績

項 目		平成 19 年度 目標	比較基準値 (注)	平成 16 年度 実績	平成 17 年度 実績	平成 18 年度 実績	対基準値	
コピー用紙の使用量 (kg)		3%	127,134	89,998	70,433	74,864	41%	
事務所の単位面積当たりの電気使用量 (kwh/m <sup>2</sup> )		10%	90.10	80.76	74.27	66.99	26%	
事務所の単位面積当たりの水使用量 (m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> )		10%	1.17	1.00	0.89	0.83	29%	
乗用車で使用した燃料(ガソリン・軽油)の量 (L)		15%	33,084	17,427	13,259	11,070	67%	
エネルギー供給施設等で使用した燃料(重油)の量 (L) 都市ガス及び熱供給は重油換算		3%	11,439,267	11,276,971	9,649,322	8,586,271	25%	
廃棄物の量	全量 (kg)	事務所	25%	69,638	45,974	24,394	21,800	69%
		製造	3%	9,471,076	9,089,792	7,180,315	6,611,839	30%
	可燃物 (kg)	事務所	40%	37,240	26,961	15,062	12,331	67%
工場等で使用した電気の量 (kwh)		3%	81,561,234	79,857,411	69,695,168	64,054,679	21%	
工場等で使用した水の量 (m <sup>3</sup> )		3%	6,713,820	6,671,288	5,412,307	4,553,454	32%	
貨物自動車で使用した燃料(ガソリン・軽油)の量 (L)		10%	92,658	88,166	82,424	64,392	31%	

注)平成 19 年度目標の比較基準は、滝野川・小田原・静岡・彦根・岡山各工場の銀行券製造関係(エネルギー供給施設等使用燃料量、電気使用量、水使用量、廃棄物量及び貨物自動車使用燃料量)については、平成 15 年度の実績が旧銀行券から新銀行券製造への切替という特殊要因の影響を大きく受けたことから、旧銀行券での実績である平成 14 年度及び特殊要因の影響を受けた平成 15 年度の実績は使用せず、平成 16 年度の実績を用いている。その他については、平成 14 年度の実績を用いている。

## 平成 18 年度における環境物品等の調達を推進を図るための方針

独立行政法人国立印刷局

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）第 7 条第 1 項の 規定に基づき、環境物品等の調達の推進を図るための調達方針を定める。

1 特定調達物品等の平成 18 年度における調達の目標

- (1) 次の 14 分野の特定調達物品等の調達については、調達目標を 100% とする。ただし、印刷局における印刷事業用の用紙については、発注者の製品仕様により特殊な用紙を調達する必要があることから、基本的に発注者の意向を尊重することとし、現行の製品特性を保持し、かつ、より環境負荷を軽減できる代替物品を見出した場合には、これを環境物品として採用するよう、発注者に働きかける。

紙類、文具類、機器類、OA 機器、家電製品、エアコンディショナー等、温水器等、照明、自動車、消火器、制服・作業服、インテリア・寝装寝具、作業手袋、その他繊維製品

- (2) 公共工事における資材及び建設機械については、原則として、判断の基準を満足するもののほか、エコマークの認定等を受けているもの又はこれと同等のものを使用するように工事請負業者を 指導するよう努める。
- (3) 役務の印刷については、調達目標を 90% 程度とする。

[ 別添 ]

特定調達物品等の平成 18 年度における調達の目標一覧表

2 特定調達物品等以外の平成 18 年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

- (1) 腕章、帽子の調達を実施する場合は、制服・作業服の判断の基準に準ずるものとし、調達目標は、100% とする。
- (2) トナーカートリッジを調達する場合は、できる限り再生トナーカートリッジを調達するように努める。
- (3) OA 機器、家電製品の調達に際しては、より消費電力が小さく、かつ、再生材料を多く使用しているものを選択する。

### 3 その他環境物品等の調達に関する事項

- (1) 調達の実績は、品目ごとにとりまとめ、公表する。
- (2) 環境物品の選択に当たっては、エコマークの認定等を受けている製品又はこれと同等のものを調達するように努める。
- (3) 物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事請負事業者等に対して、事業者自体が本調達方針に準じた調達を推進するように働きかける。

(別添)

特定調達物品等の平成18年度における調達の目標一覧表(16分野145品目)

分野	特定調達品目	品目数	調達目標
紙類	北用紙、フォーム用紙、インクジェットカラープリンター用塗工紙、ジップ感光紙、印刷用紙(カラー用紙を除く。)、印刷用紙(カラー用紙)、トレットペーパー、ティッシュペーパー	8	100%
文具類	シャープペンシル、シャープペンシル替芯、ボールペン、マキングペン、鉛筆、スタンプ台、朱肉、印章セット、ゴム印、回転ゴム印、定規、トレー、消しゴム、ステープラー、ステープラー針皿、連射クリップ(本体)、事務用修正具(テープ)、事務用修正具(液状)、クワテープ、粘着テープ(布粘着)、両面粘着紙テープ、製本テープ、ブックスタンド、ペンスタンド、クリップケース、はさみ、マグネット(玉)、マグネット(バー)、テープカッター、パンチ(手動)、ミルケース(紙めくり用スポンジケース)、紙めくりクリーム、鉛筆削(手動)、OAクリーナー(ウェットタイプ)、OAクリーナー(液タイプ)、ダストボックス、レターケース、メディアケース(FD、CD、MO用)、マウスパッド、OAフィルター(デスクトップ(CRT・液晶)用)、丸刃式紙裁断機、カッターナイフ、カッティングマット、デスクマット、OHPフィルム、絵筆、絵の具、墨汁、のり(液状・補充用を含む。)、のり(澱粉のり・補充用含む。)、のり(固形)、のり(テープ)、ファイル、パンダ、ファイリング用品、アルバム、つづりひも、カードケース、事務用封筒(紙製)、窓付き封筒(紙製)、けい紙、起案用紙、ノート、タックバル、インデックス、付箋紙、付箋フィルム、黒板拭き、机用ボード用レザ、額縁、ごみ箱、サウクルックス、缶・ボトルつぶし機(手動)、名札(机上用)、名札(衣服取付型・首下げ型)、パンチラベル、印箱、公印、鍵かけ	79	100%
機器類	いす、机、棚、収納用什器(棚以外)、ローテーション、コートハンガー、傘立て、掲示板、黒板、机用ボード	10	100%
OA機器	北機、複合機、拡張性のあるデジタル北機、プリンタ、プリンタ・ファクシミリ兼用機、ファクシミリ、スキャナ、磁気ディスク装置、ディスプレイ、シュレッダー、デジタル印刷機、記録用メディア、電池	13	100%
家電製品	電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気冷凍冷蔵庫、電気便座	4	100%
エアコンディショナー等	エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機、ストーブ	3	100%
温水器等	電気給湯器、ガス温水機器、石油温水機器、ガス調理機器	4	100%
照明	蛍光灯照明器具、蛍光管(直管型:大きさの区分40形蛍光灯)、電球形状のランプ	3	100%
自動車	自動車、タイヤ、エンジン油	3	100%
消火器	消火器	1	100%
制服 作業服	制服、作業服	2	100%

インテリア・寝装寝具	カーテン、織じゅうたん、ニードルパンチカーペット、毛布、ふとん、ベッドフレーム、マットレス、タフテッドカーペット、タイルカーペット	9	100%
作業手袋	作業手袋	1	100%
その他繊維製品	集会用テント、ブルーシート、防球ネット	3	100%
公共工事	「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成18年2月環境省）」に位置付けられた資材・建設機械、工法及び目的物を使用する場合は、原則として、判断の基準を満足するものを使用。	1	検討中
役務	印刷	1	90%程度

- (注) 1 紙類のうち印刷事業用物品類に属するものを除く。  
2 下線部は、平成18年度に追加した特定調達品目である。

## 独立行政法人国立印刷局 事業年度評価の項目別評価シート(16)

## 大項目：7 その他財務省令で定める業務運営に関する事項

## 中項目：(5) 印刷局病院

中期目標	<p>印刷局病院については、財務省令に定める会計方法に基づき、その収支の明確化を図るとともに、早期に収支の改善を図るため、収入の増加及び経費の節減に努めるものとする。併せて、民営化又は他の医療機関との統合等を含め、病院の在り方、診療機能の在り方等抜本的な改革の検討を速やかに行うものとする。</p>
中期計画	<p>印刷局病院については、財務省令に定める会計方法に基づき、その収支の明確化を図るとともに、早期に収支の改善を図るため収入の増加及び経費を節減し、収支の均衡に努めていきます。併せて、委員会を設置し、民営化又は他の医療機関との統合等を含め、病院の在り方、診療機能の在り方等抜本的な改革の検討を行い、速やかに結論を得ます。</p> <p>その結果を踏まえ、中期目標期間中にアクションプログラムを作成します。</p>
(参考) 年度計画	<p>東京病院については、新たな収支改善計画「アクションプラン」を確実に実施し、小田原健康管理センターについては、引き続き収入の増加及び経費の節減に取り組みます。</p> <p>また、民営化又は他の医療機関との統合等を含め、病院等の在り方、診療機能の在り方等について抜本的な改革の検討を行います。</p>
業務の実績	<p>東京病院については、平成18年度から3年間でキャッシュ・フローベースでのプラスを目標とするアクションプラン(別紙1)を実施した。東京医科歯科大学との連携の強化により入院患者が増加したこと等から、収支改善が図られた。</p> <p>また、小田原健康管理センター(以下、「センター」という。)については、平成20年3月末に廃止又は移譲することとした。</p> <p>これらを含め、具体的な業務の実績は以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 収支の明確化の状況 <p>平成15年度において、財務省令に定める会計方法に基づき、国立印刷局の損益計算書に病院収益及び病院費用が表示されることとなり、平成18年度においても他の医療機関との経営状況の比較、分析を行うなど収支改善の取組に活用した(別紙3～別紙5)。</p> </li> <li>2 収入の増加及び経費の節減の状況 <p>平成18年度の状況は、医業収益1,655百万円(対前年度比118百万円)医業費用は2,410百万円(同210百万円)となり、その結果医業損益では平成17年度と比較して328百万円改善し755百万円となった(別紙2)。</p> </li> </ol>

(1) 東京病院

- 平成18年度において、東京医科歯科大学から内科医師2名及び整形外科医師1名の補充があり、入院患者の受入れ増加に努め、内科及び整形外科系の入院患者が増加した。

また、平成17年11月から2病棟制(90床)で運用していたが、入院患者の増加に伴い平成18年10月から2病棟制(105床)とした。

この結果、医業収益は平成17年度と比較して116百万円増加し、1,427百万円となった。

(注)105床での病床利用率の向上が図られたこと及び看護師の補充がされたことから、より一層の収支改善を進めるために、平成19年5月から2病棟制(105床)から3病棟制(132床)での運用を実施している。

- 医業費用については、診療体制(要員配置)の見直し及び経費の節減等により、平成17年度と比較して152百万円減少し、2,012百万円となった。

- 医業損益は、平成17年度と比較して、268百万円改善した。

(2) 小田原健康管理センター

- 外来診療収益は患者数の減少により平成17年度と比較して14百万円減少したが、保健予防活動収益は人間ドック、健康診断等の受診者の獲得に向け積極的に営業活動を行った結果、受診者数は平成17年度と比較して1,209名増加し、16百万円の増収となった。

この結果、医業収益は平成17年度と比較して2百万円増加し、229百万円となった。

- 医業費用については、給与費及び経費が全般的に減少したこと等により、平成17年度と比較して59百万円減少し、398百万円となった。

- 医業損益は、平成17年度と比較して、60百万円改善した。

(参考) 人間ドック・健康診断受診者数の比較 (単位:人)

区 分	平成17年度	平成18年度	増減
人間ドック	1,653	1,914	261
健康診断	3,428	4,376	948

3 委員会の設置の状況

印刷局病院の在り方、診療機能の在り方等抜本的な改革の検討を行う場として、「病院運営委員会」を設置している。

4 病院の在り方及び診療機能の在り方等抜本的な改革の検討状況、アクションプログラムの作成状況

	<p>(1) 東京病院 東京病院については、アクションプランを着実に実施し、病院収支の改善を図った。 なお、更なる抜本的な改革の検討について引き続き進めることとしている。</p> <p>(2) 小田原健康管理センター 小田原健康管理センターについては、人間ドック、健康診断等の受診者の獲得に向け積極的に営業活動による収支改善に努めたが、医師の確保が地域性から難しく、収支改善が構造的に非常に困難な状況にあるため、平成20年3月末に廃止又は移譲することとした。</p>	
<p>評価の指標</p>	<p>収支の明確化の状況 収入の増加及び経費の節減の状況 委員会の設置の状況 病院の在り方及び診療機能の在り方等抜本的な改革の検討状況 アクションプログラムの作成状況</p>	
<p>評価等</p>	<p>評 定</p> <p>B</p>	<p>(理由・指摘事項等) 中期計画に沿った病院の在り方、診療機能の在り方等の検討と、抜本的な改革が実施されつつある点は評価出来る。 東京病院においては、18年1月に策定したアクションプランを18年度から実行に移し、入院患者の受入数増加に努めるとともに、診療体制(要員配置)の見直しや経費削減等を行ったことにより、18年度は医業損益から減価償却費を除いたキャッシュ・フローベースで2.8億円(対前年度比+2.5億円)と大幅に改善したが、アクションプラン計画期間(18~20年度)内に、目標である「キャッシュ・フローベースでプラス」を達成するためには、継続的な経営努力が望まれる。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をBとする。</p>

## アクションプランの概要

東京病院の決算状況を踏まえると、第 1 期中期目標の評価時においてその存続が問われることから、新たな収支改善計画（以下「アクションプラン」という。）を策定し実施するとともに、病院の在り方等抜本的な改革の検討も行うこととする。

### 1 目的

大幅な収支改善を図ることを目的とし、病院関係者を主体として本局、他機関一体となり実施する。

### 2 計画期間・目標

- ・ 平成 18 年度から 3 年間
- ・ キャッシュ・フローベースでプラスを目標

### 3 概要

#### (1) 東京医科歯科大学との連携強化

- イ 内科、外科、整形外科等において医師の派遣を受ける。
- ロ 高度先進医療は大学で、地域での急性疾患及び回復期・慢性期医療は東京病院で行うなどの医療連携を行い、安定的な患者の確保を図る。

#### (2) 収入の増加（診療体制の見直し）

##### イ 外来診療科

眼科、耳鼻いんこう科、皮膚科、歯科の 4 科を廃止する。（リハビリテーション科の新設含め 10 科から 7 科へ）

##### ロ 病棟の運営

当面 2 病棟体制で運営する。

宿泊ドックを廃止し、一般病棟として活用する。

平成 17 年度中に休止した 5 階病棟については、入院患者の恒常的な増加が図られた時点で再開を検討する。

##### ハ 人間ドック・健診機能

人間ドック、健康診断の実施可能枠の大幅な拡大を図る。

##### ニ 診療科の呼称

婦人科を女性診療科、麻酔科をペインクリニックと呼称する。

#### (3) 費用の削減

- イ 医薬品及び診療材料は、価格交渉力を強化するとともに、後発医薬品や安価なメ

一カに変更する。

□ 委託契約は、必要性及び効率性等内容を精査する。

ハ 経常的な経費は、平成16年度実績の少なくとも10%削減を目標とする。

(4) 組織・要員の見直し

イ 要員

(イ) 医療職員は、法定人員数を基準とし、その他実態に応じた必要数とする。

(ロ) 事務部門は、事務量の削減を図り、原則として医療機関に必要な事務を行うための必要数とする。

ロ 組織

外来診療科の見直し及び総括グループと会計グループを統合する。

ハ 本件実施に伴い生じる余裕人員は、他部門への配置換等を行う。

(5) 給与関係の見直し

医師の処遇改善として年俸制を導入する。

4 現病院長の退職に伴う後任者については、病院経営に実績のある管理者を招聘する。

5 その他

東京病院の機能変更に関しては、患者への説明はもちろんのこと、病院内掲示、ホームページ等を活用し、広く地域への周知を図る。

以 上

病院別医業損益状況

別紙 2

(単位:千円)

機関名	平成17年度 (A)	平成18年度 (B)	比較増減額 (B-A)
東京病院			
医業収益	1,310,900	1,426,562	115,662
医業費用	2,164,071	2,012,222	151,849
医業損益	853,171	585,660	267,511
キャッシュ・フローベース	532,577	279,464	253,113
小田原健康管理センター			
医業収益	226,898	228,792	1,894
医業費用	456,423	397,912	58,511
医業損益	229,525	169,120	60,405
キャッシュ・フローベース	170,356	125,971	44,385
両病院合計			
医業収益	1,537,798	1,655,354	117,556
医業費用	2,620,494	2,410,134	210,360
医業損益	1,082,696	754,780	327,916
キャッシュ・フローベース	702,933	405,435	297,498

キャッシュ・フローベースとは、医業損益から減価償却費を除いたものである。

病院別損益状況

(単位:千円)

機関名	区 分	平成17年度 (A)	平成18年度 (B)	比較増減額 (B-A)
東京病院	病院収入	1,312,448	1,430,102	117,654
	医業収益	1,310,900	1,426,562	115,662
	医業外収益	1,548	3,540	1,992
	病院費用	2,168,395	2,024,244	144,151
	医業費用	2,164,071	2,012,222	151,849
	医業外費用	4,324	12,022	7,698
	病院損益	855,947	594,142	261,805
	医業損益	853,171	585,660	267,511
	医業外損益	2,776	8,482	5,706
	当期純損益	855,947	594,142	261,805
小田原健康管理センター	病院収入	226,899	228,893	1,994
	医業収益	226,898	228,792	1,894
	医業外収益	0	101	101
	病院費用	465,113	398,438	66,675
	医業費用	456,423	397,912	58,511
	医業外費用	8,689	526	8,163
	病院損益	238,214	169,545	68,669
	医業損益	229,525	169,120	60,405
	医業外損益	8,689	425	8,264
	当期純損益	238,214	169,545	68,669
両病院計	病院収入	1,539,347	1,658,995	119,648
	医業収益	1,537,798	1,655,354	117,556
	医業外収益	1,548	3,641	2,093
	病院費用	2,633,507	2,422,682	210,825
	医業費用	2,620,494	2,410,133	210,361
	医業外費用	13,013	12,548	465
	病院損益	1,094,161	763,687	330,473
	医業損益	1,082,696	754,779	327,917
	医業外損益	11,465	8,908	2,558
	当期純損益	1,094,161	763,687	330,474

(注) 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

上記損益のほかに、小田原健康管理センターの建物及び建物附属設備について、減損を認識し、398,491千円を減損損失として計上している。

## 他病院と東京病院との収益等比較(平成17・18年度6月実績)

(単位:千円)

科目	平成17年度			平成18年度		
	全国平均		東京病院	全国平均		東京病院
	病院総数(299)	自治体病院(133)		病院総数(268)	自治体病院(127)	
医業収益	142,547	136,734	120,892	142,041	132,141	117,566
入院収益	89,488	82,893	69,164	88,377	80,079	79,147
外来収益	48,789	51,212	45,975	48,466	49,656	32,541
その他収益	4,270	2,629	5,753	5,198	2,406	5,878
医業費用	156,833	162,733	180,611	158,850	160,815	153,192
給与	85,053	89,973	90,477	87,102	89,027	72,333
材料費	34,360	35,519	27,513	33,421	33,602	21,589
減価償却費	9,171	11,087	26,662	10,029	12,759	25,331
その他経費	28,249	26,154	35,959	28,298	25,427	33,939
医業損益	14,286	25,999	59,719	16,809	28,674	35,626

- 1 全国公私病院連盟及び社団法人日本病院会発行の「病院経営実態調査報告」、毎年6月の1ヶ月間の実績を調べたもの。
- 2 全国平均は、一般病床規模100～199床の病院平均(100床当り)を東京病院の132床に換算(1.32倍)している。
- 3 「その他収益」は、予防接種収入及び健康診断・人間ドック収入等。
- 4 「その他経費」は、委託費・設備関係費等。
- 5 平成18年度の東京病院「入院収益」は、90床での運用実績。

## 医師一人1日当たり患者数及び患者一人1日当たり診療収入額の比較

## 全国平均病院総数版

区 分			平成17年6月実績			平成18年6月実績		
			病院総数 A	東京病院 B	B - A	病院総数 A'	東京病院 B'	B' - A'
外来	医師一人1日当 たり患者数 (人)	内科	16.4	16.6	0.2	16	13.2	2.8
		外科	8.1	5.6	2.5	8.6	7.7	0.9
		整形外科	25.5	15.8	9.7	24.1	13.7	10.4
		(総数)	15.9	12.5	3.4	16	10.6	5.4
	患者一人1日当 たり診療収入 (円)	内科	10,851	8,201	2,650	10,982	7,936	3,046
		外科	9,435	10,628	1,193	9,258	9,923	665
		整形外科	5,270	5,041	229	5,285	5,292	7
		(総数)	8,311	6,709	1,602	8,397	7,501	896
入院	医師一人1日当 たり患者数 (人)	内科	11.4	3.1	8.3	11.5	6.4	5.1
		外科	6.6	5.0	1.6	7.2	6.5	0.7
		整形外科	10.9	20.0	9.1	10.2	21.1	10.9
		(総数)	8.2	6.2	2.0	8.3	8.2	0.1
	患者一人1日当 たり診療収入 (円)	内科	25,041	26,317	1,276	24,660	25,569	909
		外科	32,690	40,210	7,520	32,674	28,032	4,642
		整形外科	30,469	27,704	2,765	30,498	31,159	661
		(総数)	29,121	31,118	1,997	28,879	29,108	229

## 全国平均自治体版

区 分			平成17年6月実績			平成18年6月実績		
			自治体病院 A	東京病院 B	B - A	自治体病院 A'	東京病院 B'	B' - A'
外来	医師一人1日当 たり患者数 (人)	内科	19.1	16.6	2.5	18.6	13.2	5.4
		外科	8.7	5.6	3.1	9.2	7.7	1.5
		整形外科	27.4	15.8	11.6	25.8	13.7	12.1
		(総数)	17.3	12.5	4.8	17.2	10.6	6.6
	患者一人1日当 たり診療収入 (円)	内科	10,651	8,201	2,450	10,882	7,936	2,946
		外科	8,464	10,628	2,164	8,543	9,923	1,380
		整形外科	5,082	5,041	41	5,344	5,292	52
		(総数)	7,969	6,709	1,260	8,124	7,501	623
入院	医師一人1日当 たり患者数 (人)	内科	11.6	3.1	8.5	11.9	6.4	5.5
		外科	6.1	5.0	1.1	6.9	6.5	0.4
		整形外科	10.8	20.0	9.2	10.4	21.1	10.7
		(総数)	7.8	6.2	1.6	8.1	8.2	0.1
	患者一人1日当 たり診療収入 (円)	内科	25,482	26,317	835	24,538	25,569	1,031
		外科	32,768	40,210	7,442	31,394	28,032	3,362
		整形外科	28,454	27,704	750	27,876	31,159	3,283
		(総数)	28,303	31,118	2,815	27,284	29,108	1,824

(注) 全国公私病院連盟及び社団法人日本病院会発行の「病院経営分析調査報告(平成17・18年6月現在調査)」による。

## 東京病院と他病院との比較について

東京病院の収益及び患者数等について他病院と比較した場合、次のような点について検討が必要と思われる。

## 1 考 察

- (1) 入院収益が全国平均と比較して少ない点（別紙 3 参照）は、看護師の確保ができなく、病床を一部休床としているため。
- (2) 外来収益が全国平均と比較して少ない点（別紙 3 参照）は、医師一人 1 日あたりの取扱患者数（別紙 4 参照）が、内科・外科及び整形外科とも全国平均と比較して少ないため。

また、患者一人 1 日あたり診療収入（別紙 4 参照）において、内科外来患者の一人当たりの診療収入が全国平均と比較（別紙 4）して 3 割程度低くなっている点は、診療点数の高い循環器系統の患者が少ないため。

- (3) 費用のうち減価償却費が全国平均と比較して高い点（別紙 3 参照）は、病院の建物が新しく、同規模病床数の病院と比較して建物延べ床面積が広いため。
- (4) 費用のうちその他経費が全国平均と比較して高い点（別紙 3 参照）は、病院業務の委託費が高くなっているため。

## 2 対処方針

「東京病院におけるアクションプラン」を着実に進めていく。

具体的には、

3 病棟制 1 3 2 床の下での病床利用率の増（平成 19 年 5 月実施）

病診連携の強化及び人間ドック実施枠の拡大等により、外来患者数、人間ドック並びに健康診断受診者の増加に努めていく。